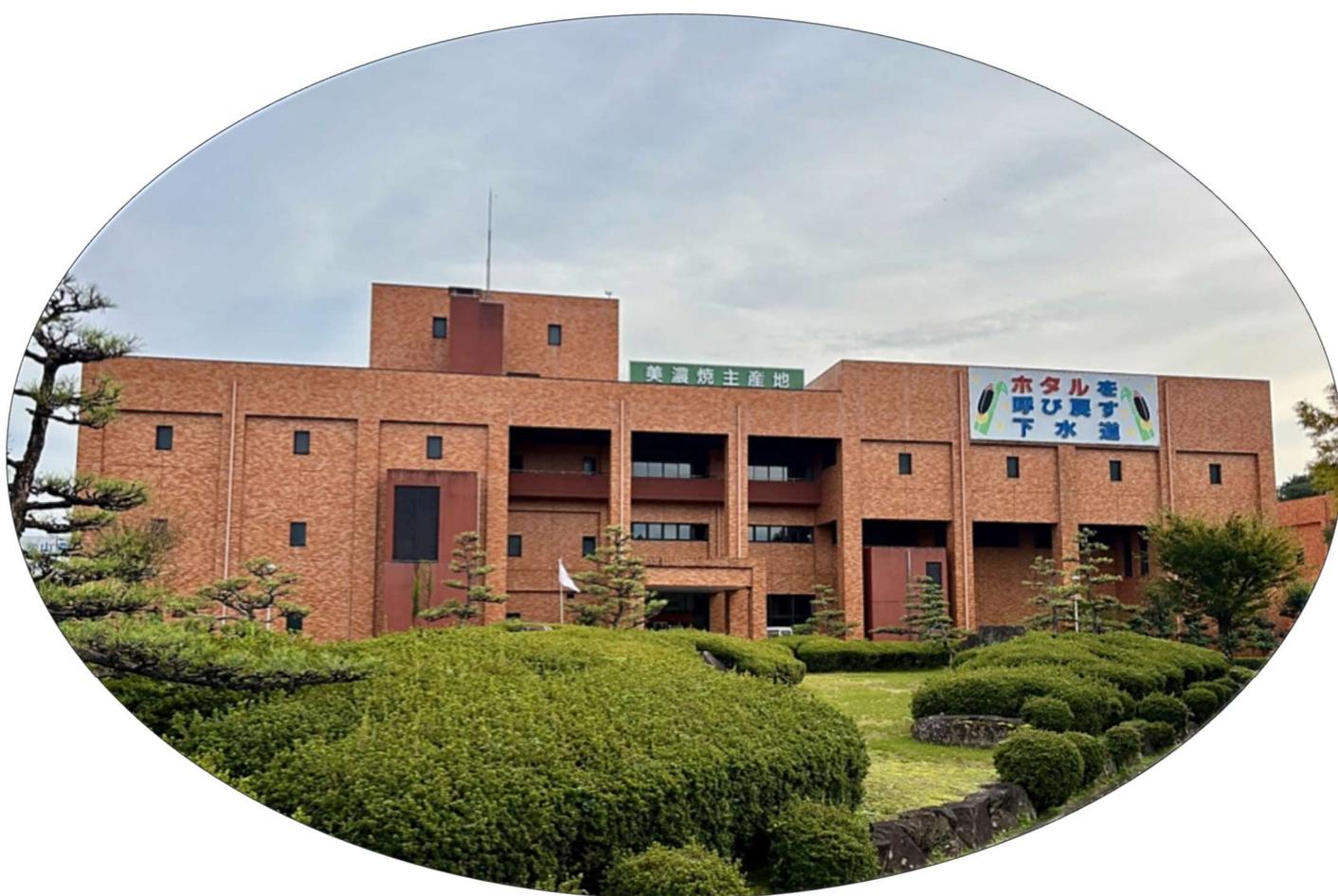


土岐市下水道事業経営戦略【改定版】



写真：土岐市浄化センター
(昭和60年4月1日供用開始)

令和8年3月

土岐市 建設水道部 上下水道課

目 次

1 経営戦略改定の趣旨と位置づけ.....	1
1.1 経営戦略改定の趣旨.....	1
1.2 経営戦略の位置づけ.....	2
2 計画期間.....	3
3 事業概要.....	3
3.1 事業の現況.....	3
3.2 民間活力の活用等.....	7
4 経営比較分析表を活用した現状分析.....	7
5 将来の事業環境.....	19
5.1 処理区域内人口の予測.....	19
5.2 有収水量の予測.....	21
5.3 使用料収入の見通し.....	23
6 課題の抽出.....	25
6.1 課題1（老朽化対策及び耐震化）.....	25
6.2 課題2（不明水流入対策、有収率の改善）.....	26
6.3 課題3（人口減少に伴う使用料収入の減少）.....	26
6.4 課題4（物価上昇）.....	27
7 経営の基本方針.....	28
8 投資・財政計画（収支計画）.....	31
8.1 収支計画の概要.....	31
8.2 収支計画の策定についての説明.....	33
8.3 収支計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	38
9 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	40
10 経営戦略の事後検証、改定に関する事項.....	41
10.1 経営戦略の事後検証.....	41
10.2 計画の推進と点検・進捗管理の方法.....	41
経営分析に用いる評価指標の説明一覧.....	42
別紙1 経営比較分析表（令和5年度決算）.....	43
別紙2 投資財政計画（収支計画）.....	45

1 経営戦略改定の趣旨と位置づけ

1.1 経営戦略改定の趣旨

下水道は市民の環境衛生の向上及び都市や農村の健全な発達に寄与し、あわせて水質の保全に資するために欠かすことが出来ない公共性、公益性の高い重要な基盤施設です。

本市下水道事業は、昭和48年3月に基本計画を策定、翌年2月に事業着手しました。昭和60年4月の供用開始以来、市民の生活向上や環境保全に貢献しており、令和6年度末において普及率は公共下水道で84.9%と県内でも高い水準となっています。

平成31年4月において地方公営企業法を適用し、固定資産台帳の作成による固定資産（下水道施設）の把握やストックマネジメント計画を推進してきましたが、今後下水道施設の老朽化が急速に進む見込みです。

このような状況を踏まえ、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も市民に下水道事業を持続的・安定的に提供していくための指針として、令和3年3月に中長期的な経営計画である「土岐市下水道事業経営戦略」（計画期間：令和3～12年度）を策定しました。

こうした中、人口減少による使用料収入の伸び悩み、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、物価やエネルギー価格の上昇による維持管理費の圧迫等の経営環境の変化に迅速に対応するため、「土岐市下水道事業経営戦略」の後期5か年（令和8～12年度）の改定を行いました。

1.2 経営戦略の位置づけ

「土岐市下水道事業経営戦略」は、総務省の「公営企業の経営に当たっての留意事項通知」（平成26年8月29日付）や、国土交通省の「新下水道ビジョン」（平成26年7月）を踏まえ、本市下水道事業における中長期的な経営の基本計画として策定しました。

今回、人口減少や施設の老朽化、物価上昇等の社会情勢の変化に対応するため、総務省の「経営戦略の改定推進通知」（令和4年1月）や「経営戦略策定・改定マニュアル」（令和4年1月）に基づき、下水道経営戦略の改定を行いました。

【経営戦略の位置づけ】

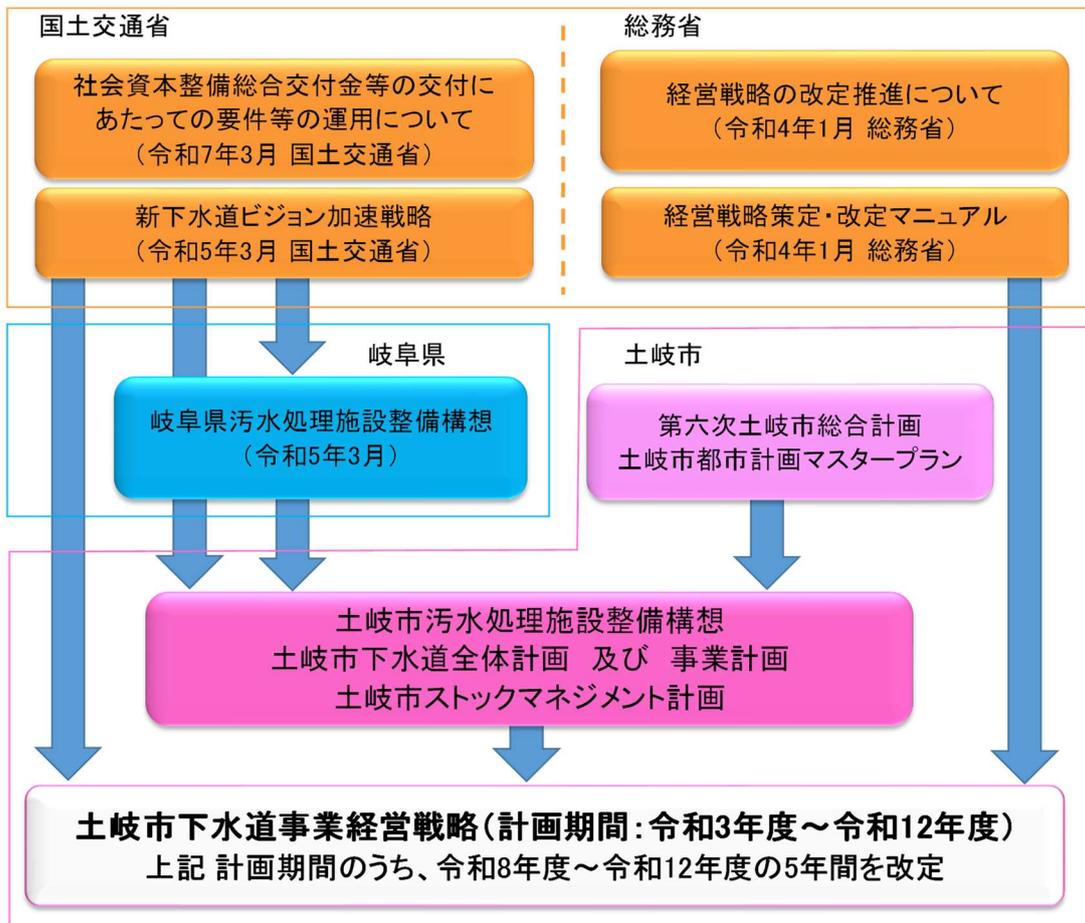


図 1-1 土岐市下水道事業経営戦略の位置づけ

2 計画期間

令和3年度～令和12年度（10年間）

今回計画改定として、令和8年度～令和12年度（後期5か年）の改定

3 事業概要

3.1 事業の現況

①施設

本市下水道事業は、公共下水道（土岐処理区）と農業集落排水（柿野処理区）を運営しており、公共下水道は、土岐市浄化センターで処理し、農業集落排水は土岐市柿野浄化センターで処理しています。また、平成31年4月に地方公営企業法を全部適用しました。

表 3-1 施設の状況

供用開始年度 （供用開始後年数）	公共下水道：昭和60年度（41年） 農業集落排水：平成20年度（17年）	法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法適（全部適用）
処理区域内人口密度	公共下水道：24.9人/ha 農業集落排水：7.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道へ接続なし
処理区数	公共下水道：1処理区（土岐処理区） 農業集落排水：1処理区（柿野地区）		
処理場数	公共下水道：1か所（土岐市浄化センター） 農業集落排水：1か所（土岐市柿野浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況	特になし		



図 3-1 土岐市浄化センター



図 3-2 土岐市柿野浄化センター

汚水処理区域図

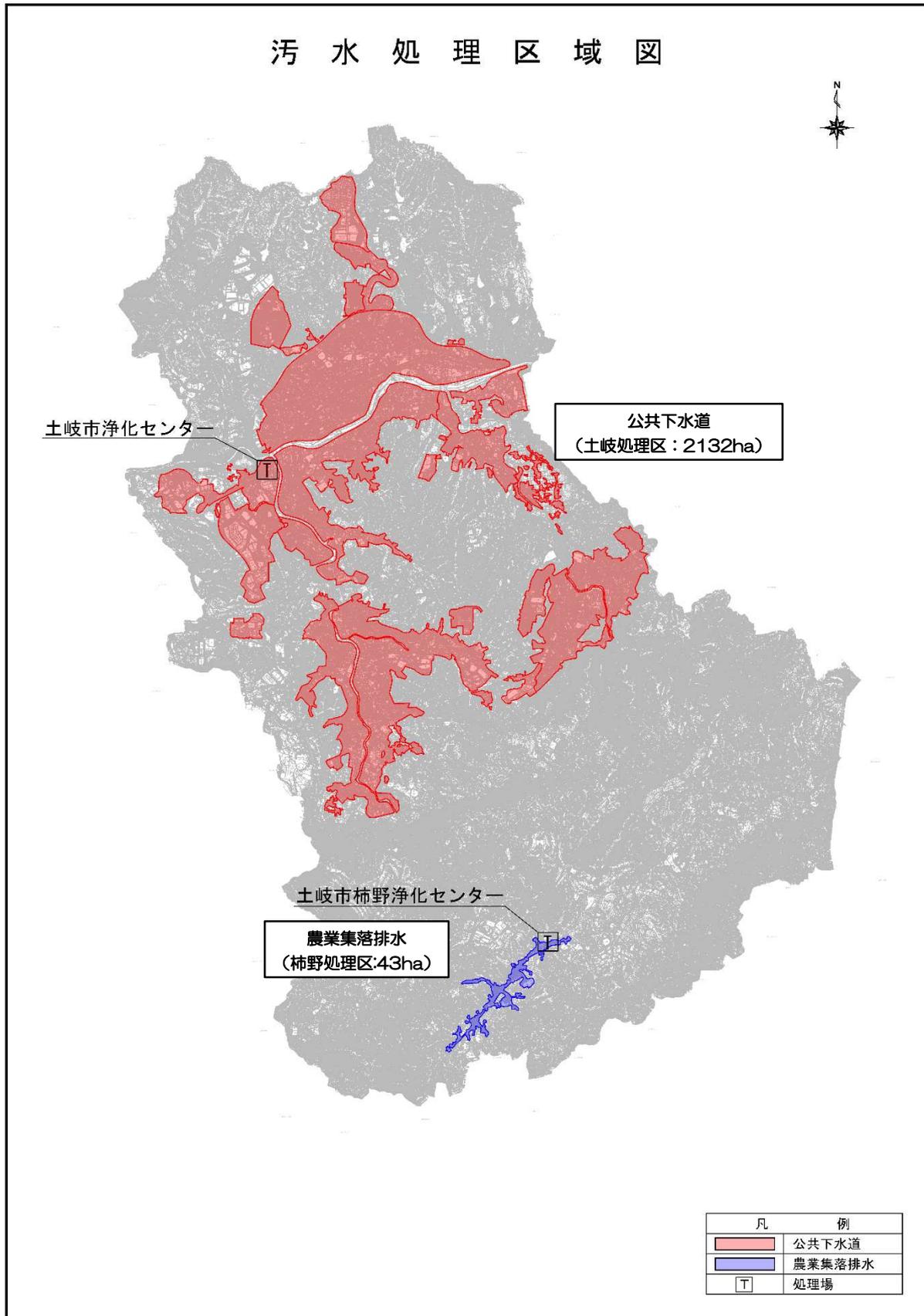


図 3-3 汚水処理区域図

②使用料

本市下水道事業の使用料は公共下水道と農業集落排水で統一されており、水道使用量に応じて算出されます。基本料金は10m³まで定額ですが、従量料金は排水量が多いほど高くなる使用料体系となっています。

一般家庭用と業務用の区別はありません。公衆浴場用及び水道水以外の井戸水等を使用した場合は別途定めています。(金額は税抜です。)

表 3-2 下水道使用料

種別	区分	排水量	使用料
一般用・業務用	基本料金	10m ³ まで	1,600円
		従量料金	11m ³ 以上20m ³ まで
	21m ³ 以上40m ³ まで		1m ³ 増すごとに160円
	41m ³ 以上100m ³ まで		1m ³ 増すごとに180円
	101m ³ 以上		1m ³ 増すごとに200円
	井戸水を使用した場合(水道なし)	世帯人数×6m ³	水道水を使用した場合に準ずる
水道水と井戸水を併用使用した場合	水道使用量+世帯人数×3m ³	水道水を使用した場合に準ずる	

20m³あたりの使用料は条例改定をしていないので、過去3か年に変化はありません。

表 3-3 条例上の使用料(20m³あたり)

条例上の使用料※1 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,000円
	令和5年度	3,000円
	令和6年度	3,000円

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料(税抜)をいいます。

③組織

下水道事業は、平成31年4月に地方公営企業法の適用に合わせて組織改編を行い、建設水道部上下水道課として同じ地方公営企業法を全部適用している水道事業と組織統合を行っています。

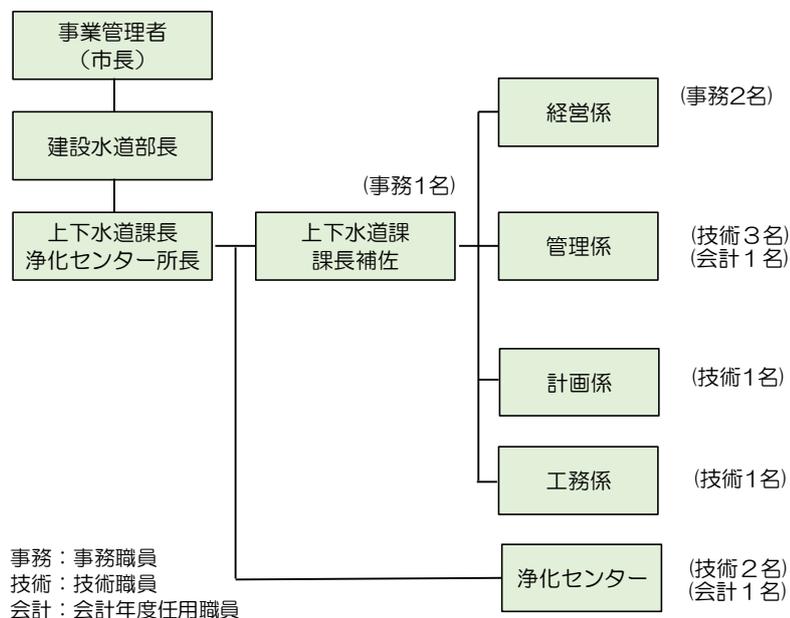


図 3-4 組織体制図

下水道事業を担当する職員は令和元年度の機構改革に伴い12名となった以降は、令和7年度においても組織体制の変更はありません。

表 3-4 組織変遷

(単位：名)

区分	正規職員	会計年度 任用職員	合計	減員数	備考・摘要
平成30年度	13	2	15	—	
令和元年度	10	2	12	3	機構改革に伴う減
令和2年度	10	2	12	0	
令和3年度	10	2	12	0	
令和4年度	10	2	12	0	
令和5年度	10	2	12	0	
令和6年度	10	2	12	0	
令和7年度	10	2	12	0	

3.2 民間活力の活用等

公共下水道は昭和60年から、農業集落排水は平成20年から維持管理の大部分を民間に委託しています。

本市において財政状況のひっ迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準をいかに確保していくかが喫緊の課題となっています。そこで民間事業者の努力や創意工夫によりサービスを効率的・持続的に提供できるよう「管理・更新一体マネジメント方式」を含む分野横断型や広域型のウォーターPPP（官民連携）導入の可能性を検討します。

4 経営比較分析表を活用した現状分析

本市においては令和5年度^{※2}の経営比較分析表（別紙1-1、別紙1-2）を活用し、県内の同規模の下水道事業との比較分析を実施しました。比較対象は人口3万人から10万人規模の団体（なお参考として、隣接する市である多治見市を加えています。）で、公共下水道と農業集落排水の2事業を有している本市を含む全11団体としました。

また、経営比較分析表では11の経営指標が挙げられていますが、経営状況の把握に大きく関係がある7つの指標^{※3}で算出しました。加えてより深く下水道事業の現状を分析するため、本市では普及率、有収率、使用料といった指標^{※3}についても比較分析を実施しました。

なお、普及率及び使用料（20m³）について全国平均値がありませんが、別途資料（普及率：国土交通省資料、使用料（20m³）：総務省資料）より参考として記載しています。

※2 経営戦略策定時において、比較対象団体の令和6年度における経営比較分析表が未発表であったため、令和5年度の値で比較しました。

※3 各指標の説明については、P.42「経営分析に用いる評価指標の説明一覧」を参照。

① 経常収支比率

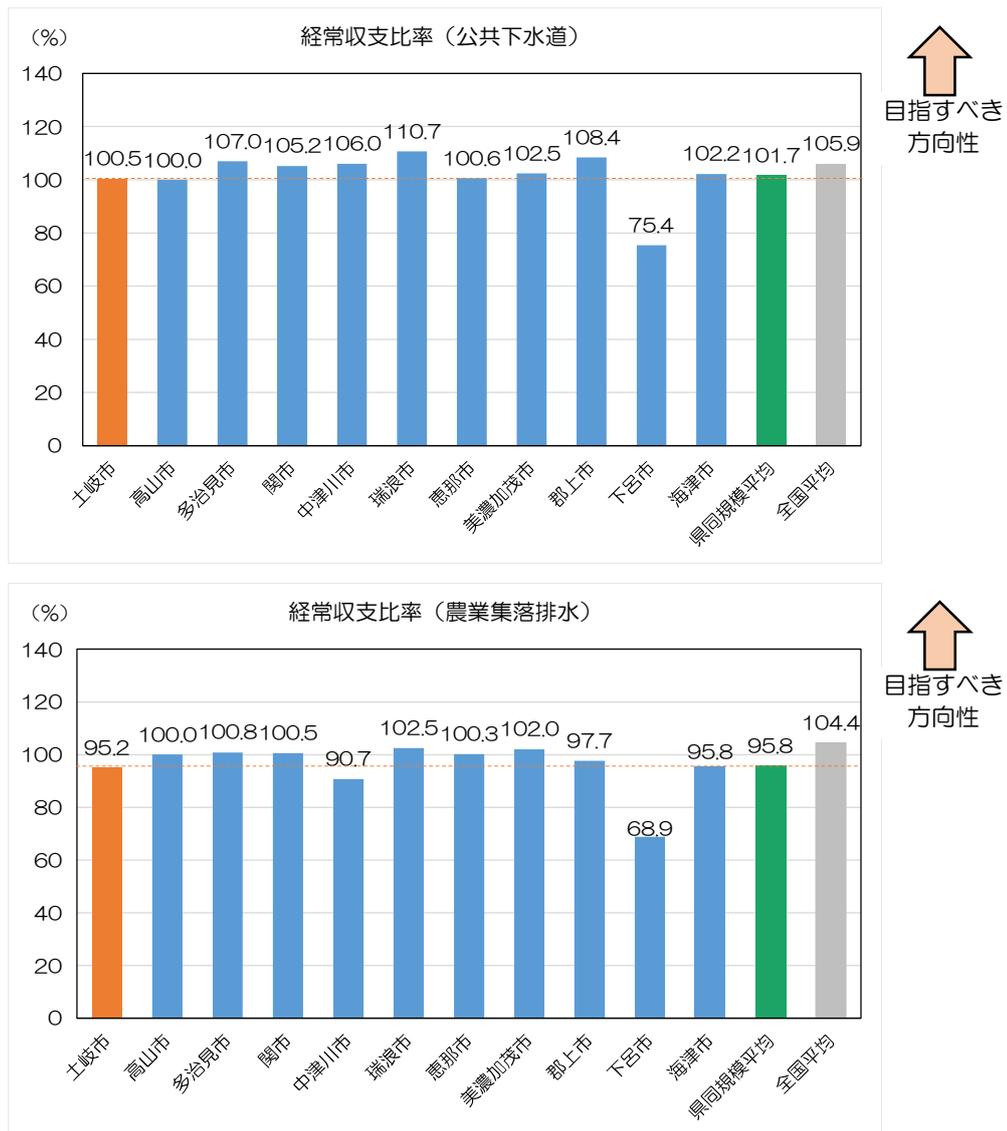


図 4-1 県内の同規模の下水道事業の経常収支比率

公共下水道の経常収支比率は100%を超え、経常収益で経常費用を賄っており、県同規模平均とほぼ同水準です。今後も収益の確保と費用の縮減に努めてまいります。農業集落排水は県同規模平均とほぼ同水準ですが、不明水の流入で主に維持管理費等がかさみ、経常費用が経常収益に対し多くなったことで、95%程になりました。これからも管きよの改善工事を進めて、不明水の流入を防ぎ、維持管理費等の縮減に努めるものです。

②企業債残高対事業規模比率

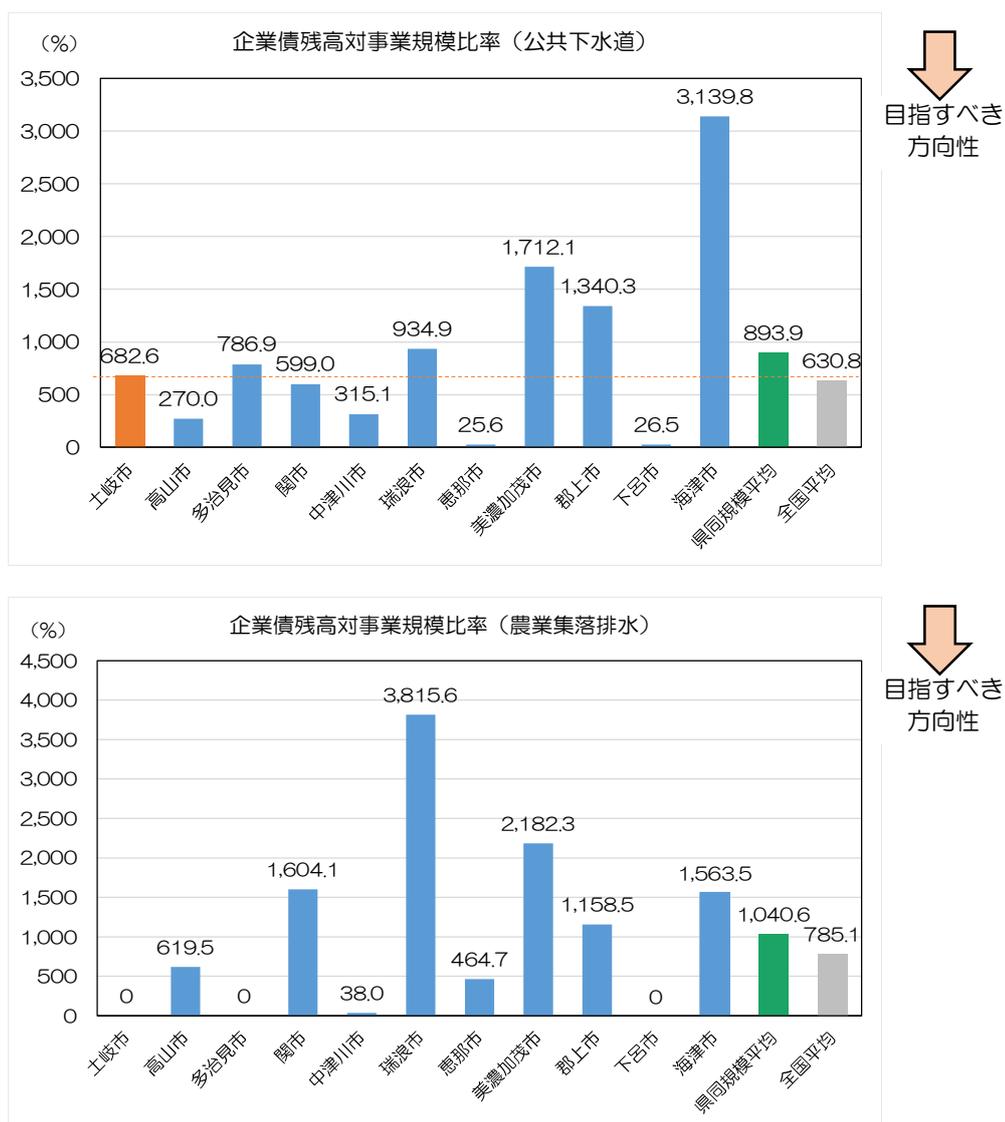


図 4-2 県内の同規模の下水道事業の企業債残高対事業規模比率

企業債の残高を使用料収入と比較する、使用料収入に対する企業債残高の割合は、公共下水道は全国平均を少し上回り、県同規模平均を大きく下回っています。現状、償還が経営を過度に圧迫するような借入れは行っていないが、今後も無理のない借入れと償還を継続していく必要があります。農業集落排水は現状の企業債残高に係る償還の負担を一般会計が負うことが想定され比べておりません。

③経費回収率

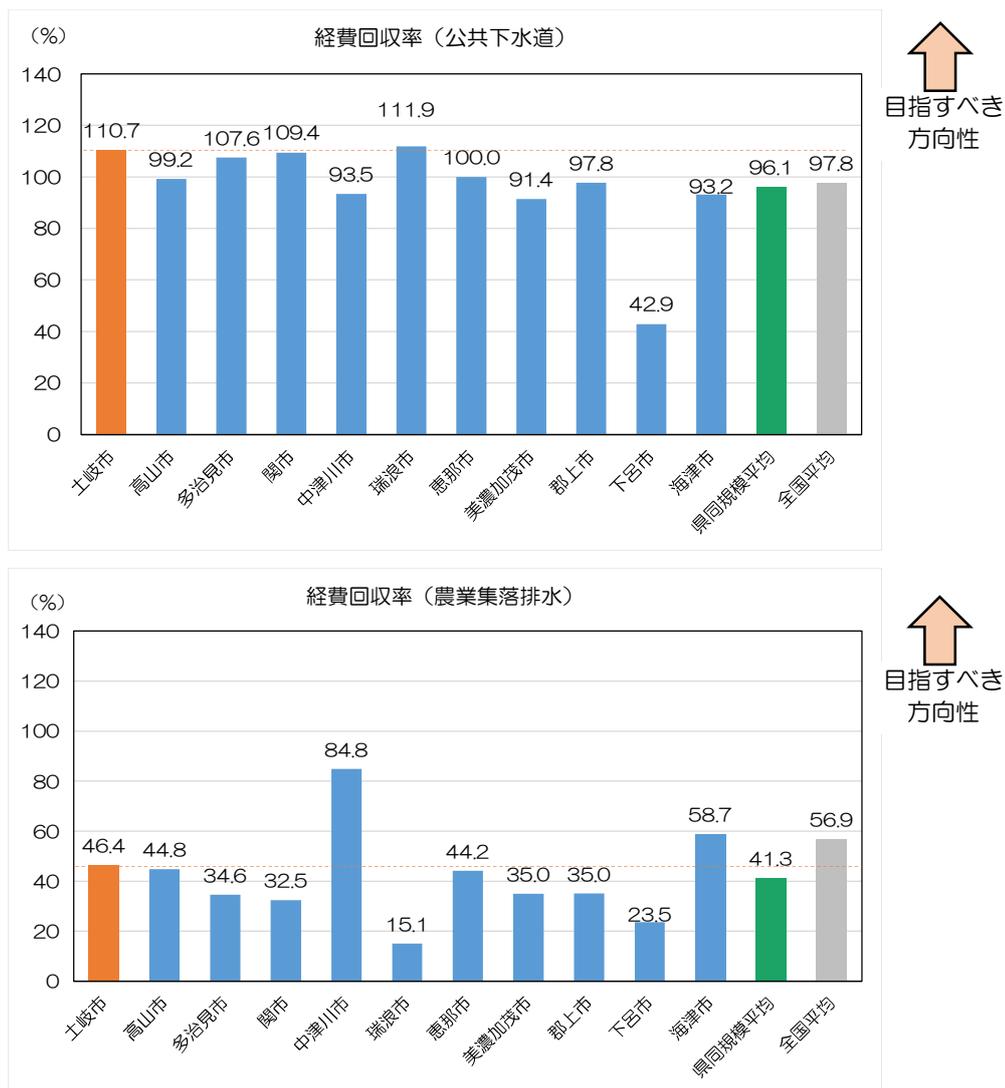


図 4-3 県内の同規模の下水道事業の経費回収率

公共下水道の経費回収率は100%を超え、各平均を上回っています。使用料により汚水処理費を賄っており、健全な経営状態であると言えます。一方、農業集落排水は不明水の流入で、汚水処理費がかさみ、使用料に対し多くなったことで46%程になりました。使用料で費用をまかない切れていない状況であるため、不明水の流入を防ぎ、汚水処理費の縮減と使用料の増収に向けて水洗化を進める必要があります。

④汚水処理原価

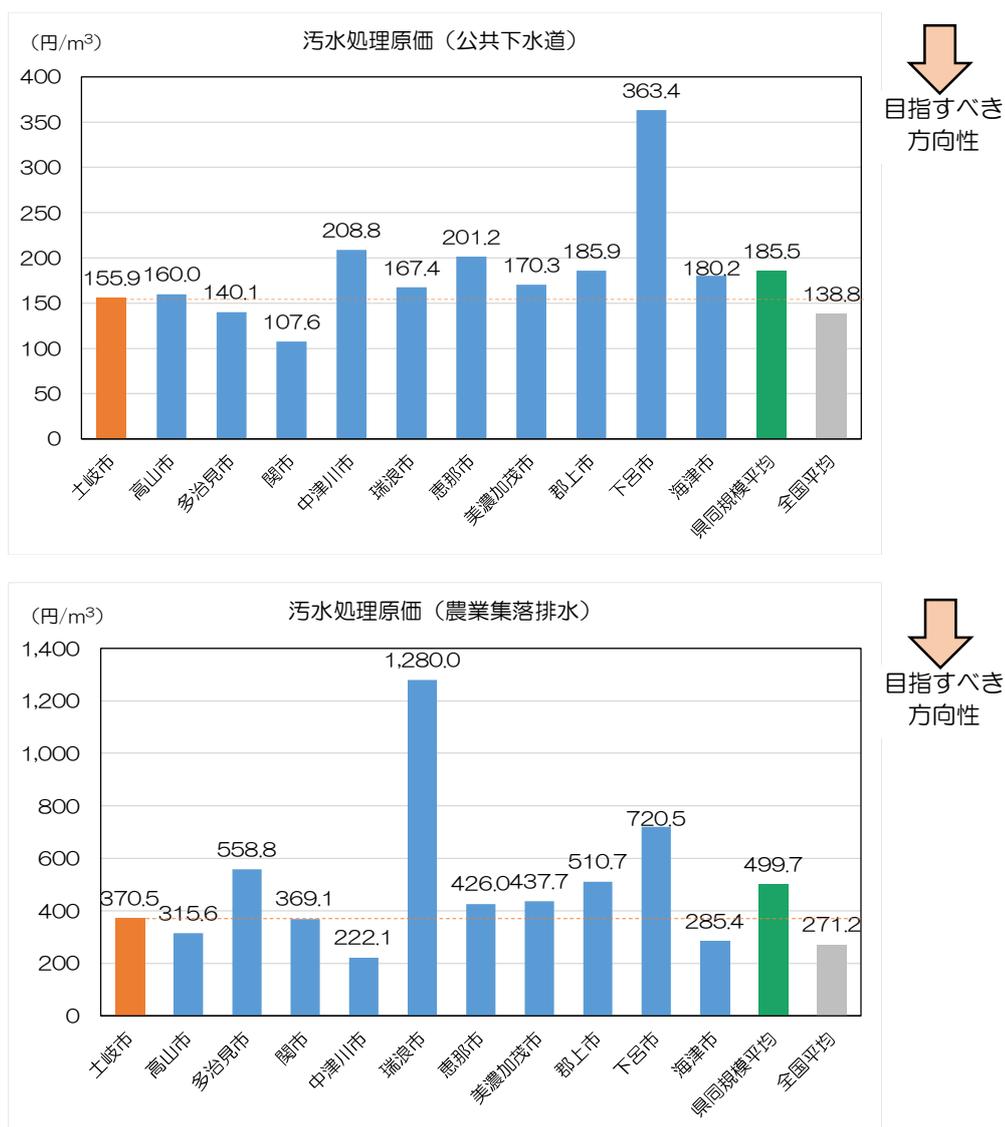


図 4-4 県内の同規模の下水道事業の汚水処理原価

有収水量 1m^3 あたりの汚水処理のコストを算出した汚水処理原価は、公共下水道、農業集落排水ともに県同規模平均を下回っていますが、全国平均を上回っている状況です。これは不明水の流入により汚水処理量が増加していることが主な原因と考えられ、公共下水道、農業集落排水ともに不明水の流入を防ぎ、汚水処理原価の縮減に努める必要があります。

⑤施設利用率

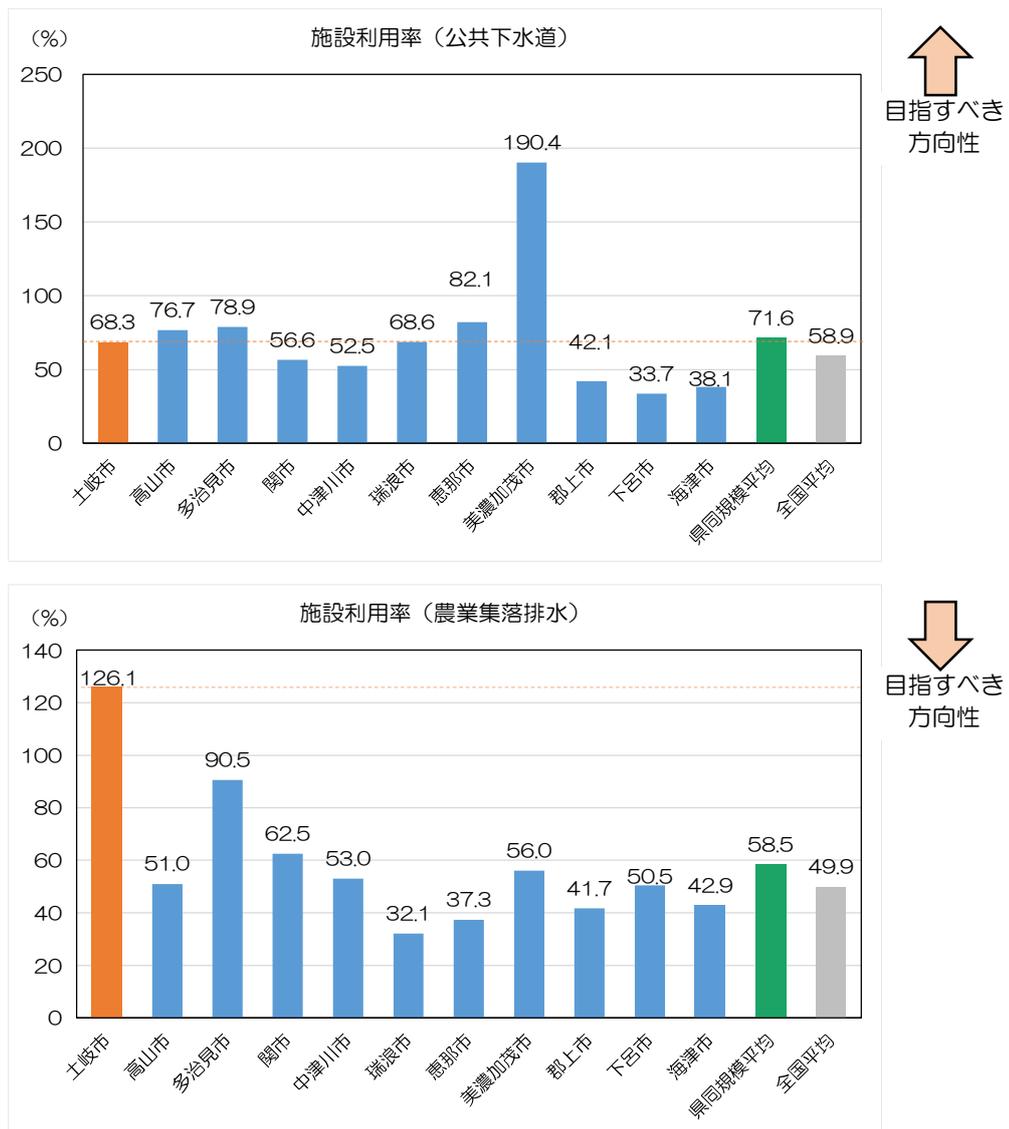


図 4-5 県内の同規模の下水道事業の施設利用率

施設利用率は公共下水道において、全国平均を上回っていますが、県同規模平均をわずかに下回っている状況です。一方、農業集落排水は各平均と比較して高く、100%を超えていることから想定処理量を超えて不明水が処理場に流入していることとなります。適正な施設利用率に向け、破損管路修繕、布設替え、改築更新等を行い不明水の流入を防ぐ必要があります。

⑥水洗化率

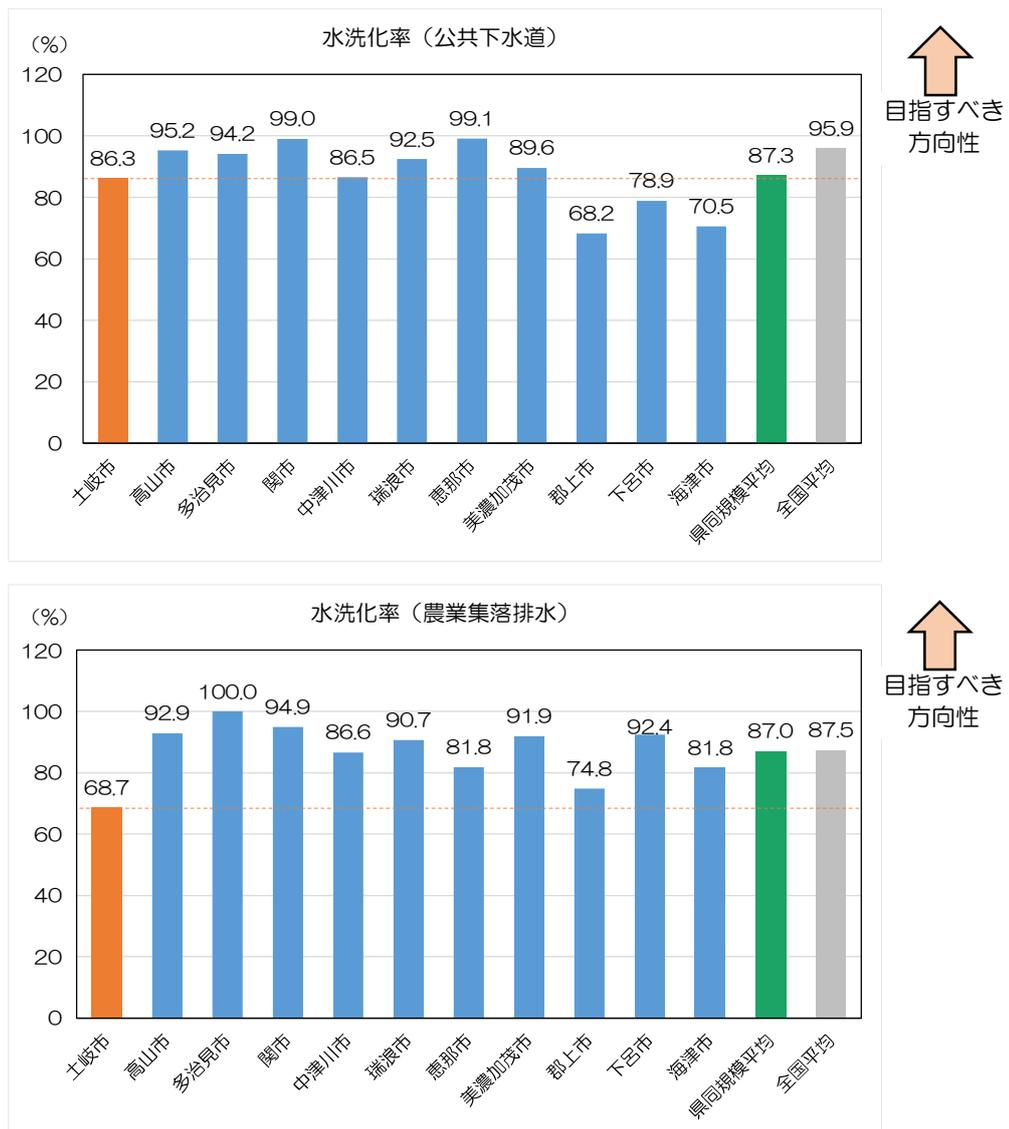


図 4-6 県内の同規模の下水道事業の水洗化率

水洗化率は公共下水道、農業集落排水ともに、全国平均と県同規模平均を下回っています。水洗化率が低いことは、下水道整備に対する費用に対して、収入である使用料が十分に徴収されていないことをあらわし、費用を広く負担していただくためにも、水洗化率向上を推進していく必要があります。

⑦管きよ改善率

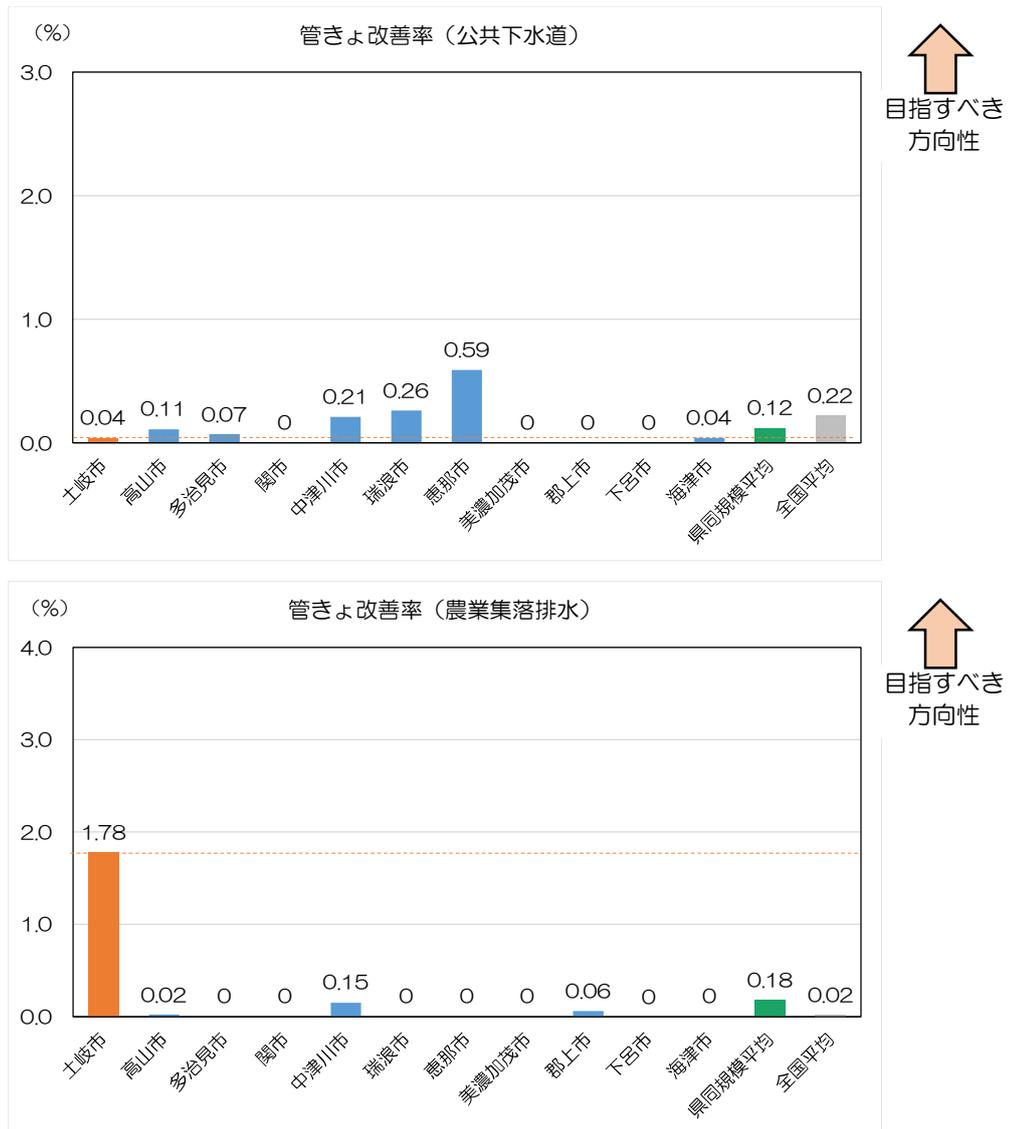


図 4-7 県内の同規模の下水道事業の管きよ改善率

管きよ改善率が公共下水道において低い水準なのは、管きよの法定耐用年数が50年のところ、本市下水道事業の供用開始は昭和60年であり、供用開始から50年を経過している管きよが少ないためです。農業集落排水は、不明水対策として管きよの改築工事を行っているため高い値となっています。

⑧普及率

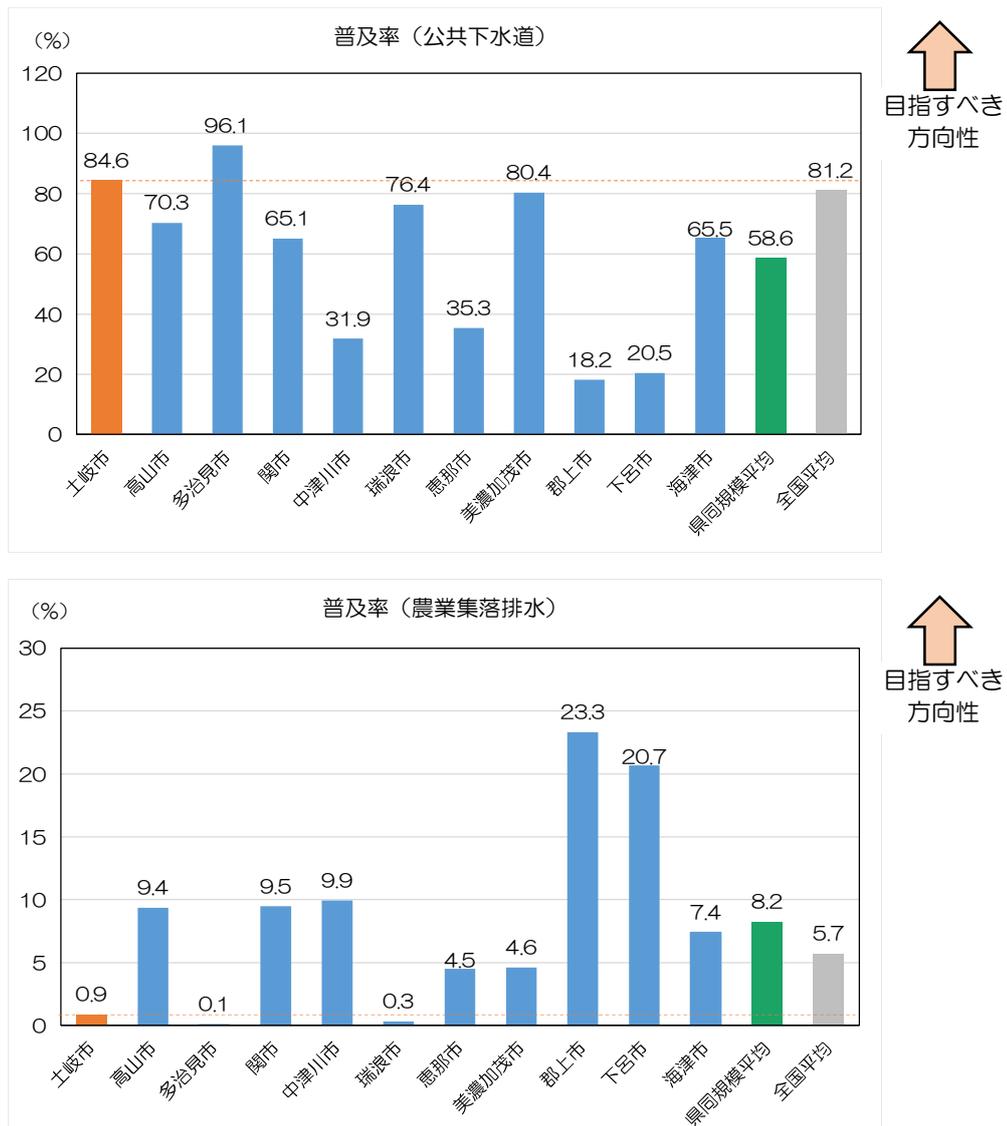


図 4-8 県内の同規模の下水道事業の普及率

公共下水道は県同規模平均との比較で 84.6%と高い普及率となっています。農業集落排水が 0.9%と低いのは、普及率が行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合であり、本市の場合はほぼ公共下水道で整備されているからです。合計した下水道全体の普及率は 85.5%と高く、住民の生活環境の向上に貢献してきましたが、一方で広く下水道が普及したことで、その維持や修繕、改築更新等に要する費用を確保する必要があります。

⑨有収率

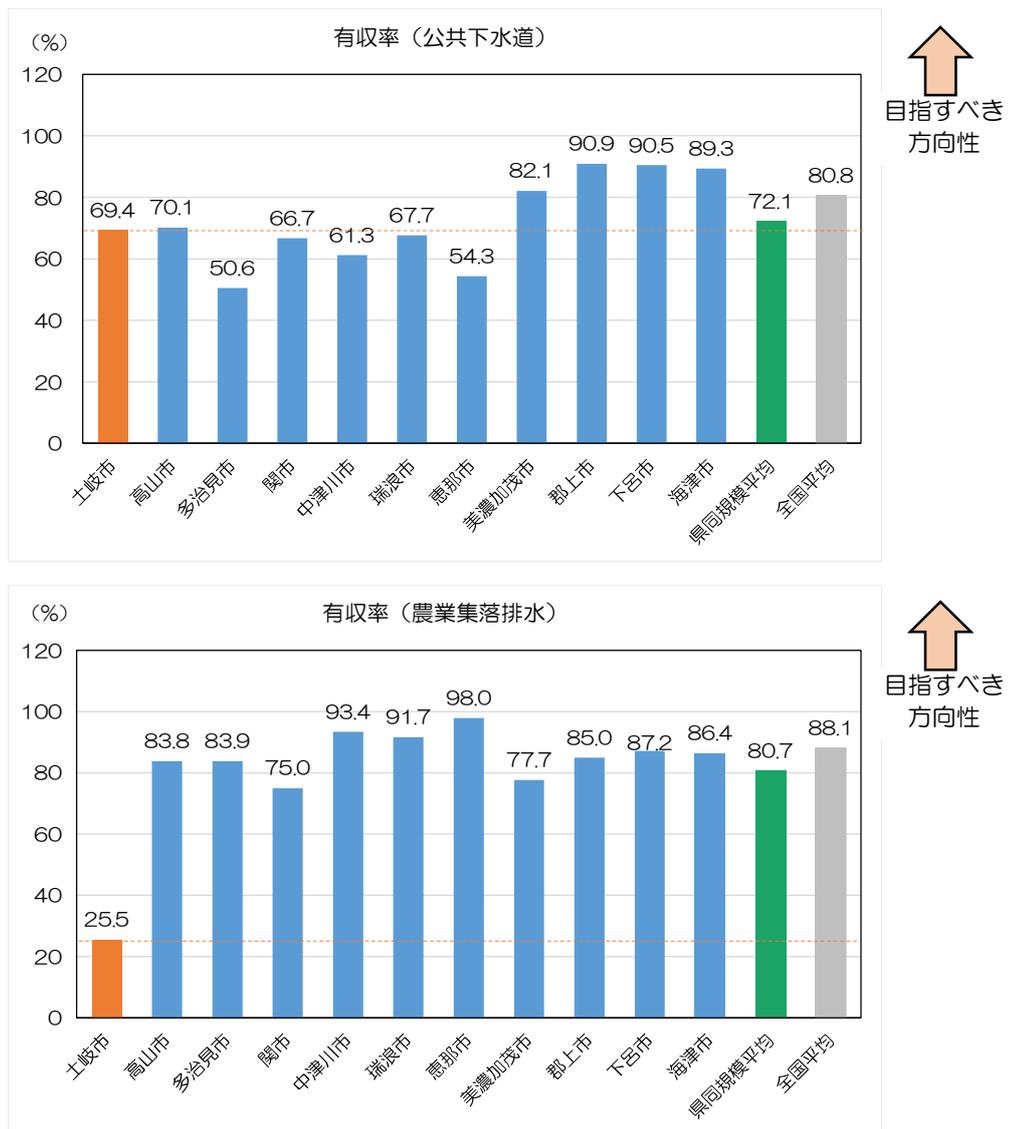


図 4-9 県内の同規模の下水道事業の有収率

有収率は公共下水道、農業集落排水ともに県同規模平均と比較して低い水準となっています。有収率が低いということは使用料の対象にならない不明水の流入が多いことを示し、その原因は管きよの破損や老朽化により雨水等が流入していることが想定され、過分に処理費用が発生していることが考えられます。不明水の発生原因を追及し、適宜適切な修繕、管きよの改築更新が必要となります。

⑩使用料（税込）

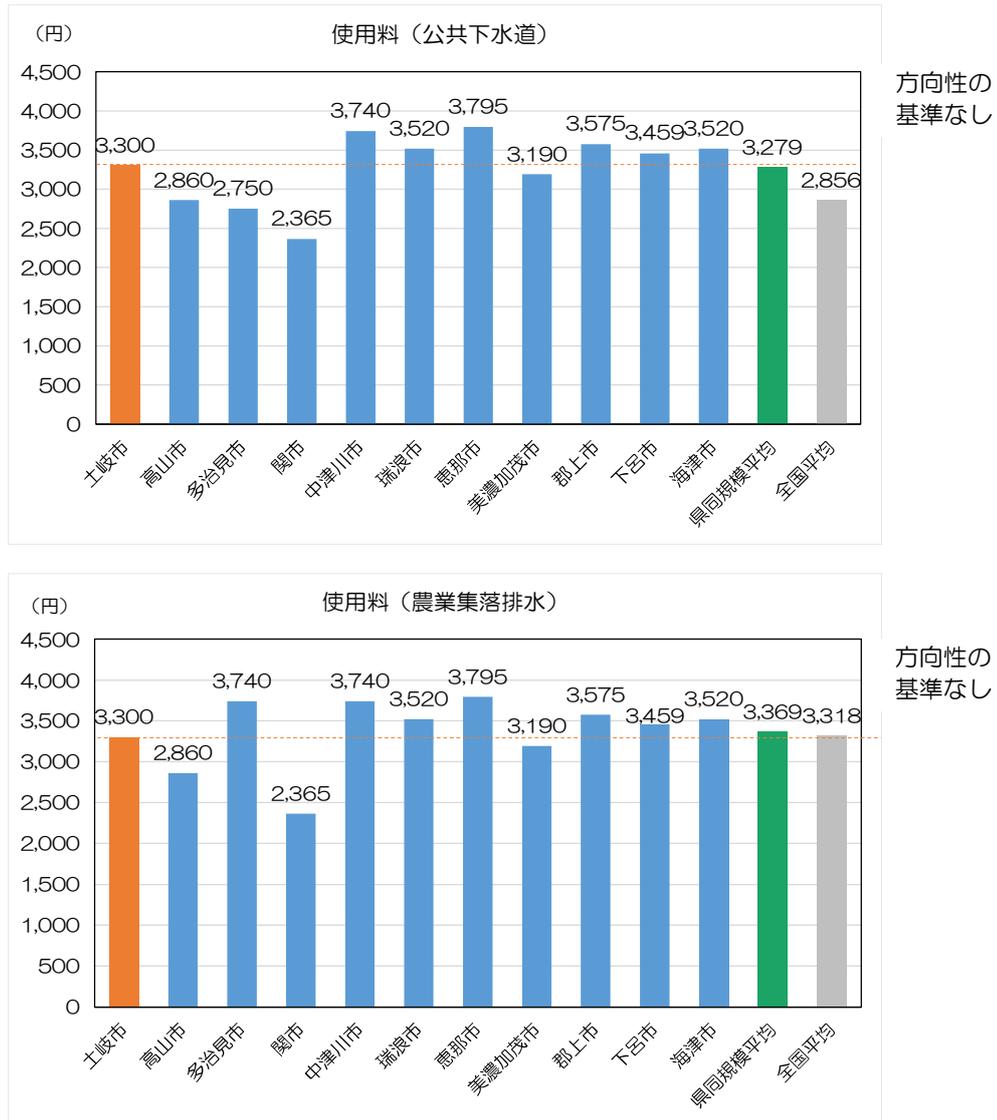


図 4-10 県内の同規模の下水道事業の使用料

使用料は公共下水道が県同規模平均を若干上回っており、農業集落排水が県同規模平均を下回っています。現状においては本市の下水道事業経営において住民に過度な料金負担をかけている状況ではありませんが、持続可能な事業経営の観点から使用料を注視していく必要があります。

【公共下水道の分析結果】

経常収支比率、経費回収率が100%を超えており、現状では健全な経営を維持できているといえます。有収率が県同規模平均と比べ低いのは、管きよへの不明水流入の影響によるものと考えられ、今後、対策を進めることで、管きよの修繕や改築更新費用の増加が見込まれます。水洗化率が普及率に比べ低いことから、施設投資に対し使用料の収入確保が十分ではないといえ、水洗化率の向上を進め、使用料の増加を図る必要があります。

【農業集落排水の分析結果】

県同規模平均と比較すると水洗化率が低いのは、施設投資に対し使用料の収入確保が十分に進んでいないといえます。一方、有収率が低く、汚水処理原価、施設利用率が高いことから、不明水の流入量が多く、汚水処理費の増加を招いています。これらの要因から経費回収率は50%を下回っており、水洗化の推進による使用料の増加と管きよの修繕・更新による汚水処理費の縮減により経営状況を改善する必要があります。

表 4-1 各指標まとめ

区 分	公共下水道			農業集落排水			
	県内3~10万人平均	全国平均値	土岐市	県内3~10万人平均	全国平均値	土岐市	
経営指標 (経営比較分析表)	①経常収支比率(%)	101.7	105.9	100.5	95.8	104.4	95.2
	②企業債残高対事業規模比率(%)	893.9	630.8	682.6	1,040.6	785.1	—
	③経費回収率(%)	96.1	97.8	110.7	41.3	56.9	46.4
	④汚水処理原価(円/m ³)	185.5	138.8	155.9	499.7	271.2	370.5
	⑤施設利用率(%)	71.6	58.9	68.3	58.5	49.9	126.1
	⑥水洗化率(%)	87.3	95.9	86.3	87.0	87.5	68.7
	⑦管きよ改善率(%)	0.12	0.22	0.04	0.18	0.02	1.78
その他指標	⑧普及率(%)	58.6	81.2	84.6	8.2	5.7	0.9
	⑨有収率(%)	72.1	80.8	69.4	80.7	88.1	25.5
	⑩使用料(20m ³)(円)	3,279	2,856	3,300	3,369	3,318	3,300

5 将来の事業環境

過去5年間の実績、推移から、今後5年間の事業環境をそれぞれの項目について予測いたしました。

5.1 処理区域内人口の予測

本市の人口は、令和2年度から令和6年度の間、3,060人減少しています。同期間において、公共下水道の処理区域内人口は2,297人、農業集落排水の処理区域内人口は62人減少しています。普及率については、公共下水道は上昇傾向で、農業集落排水は人口の減少と共に下降傾向です。

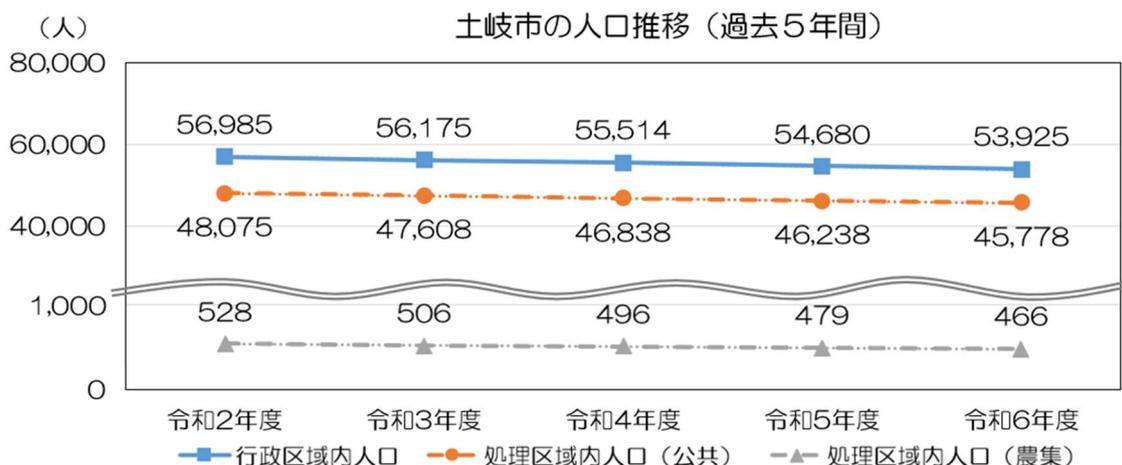


図 5-1 土岐市の人口推移（過去5年間）

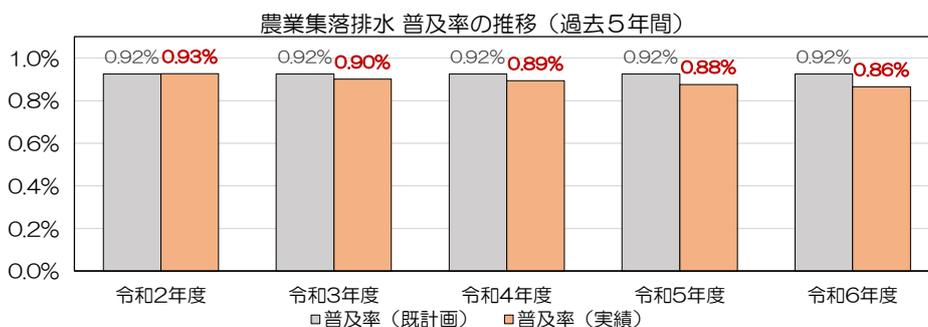
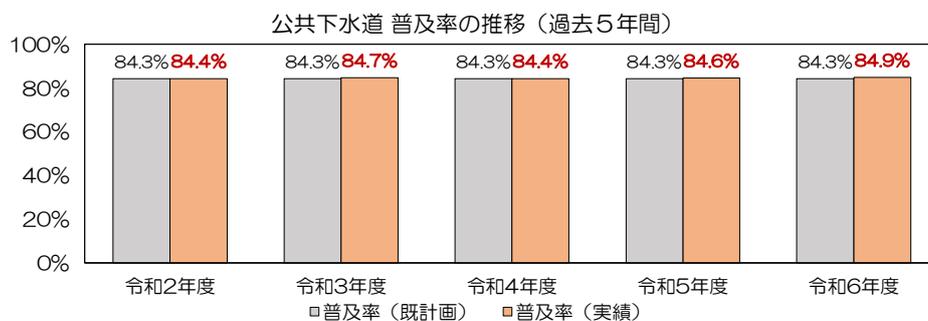


図 5-2 各下水道事業の普及率の推移（過去5年間）

処理区域内人口を予測するにあたって、土岐市汚水処理施設整備構想（令和6年8月）の令和12年度における処理区域内の人口を採用しました。

今後も過去5年間と同様に減少すると仮定すれば、令和6年度と比較し、令和12年度において、公共下水道は44,210人で1,568人（3%程）減少、農業集落排水は447人で19人（4%程）減少する見込みです。

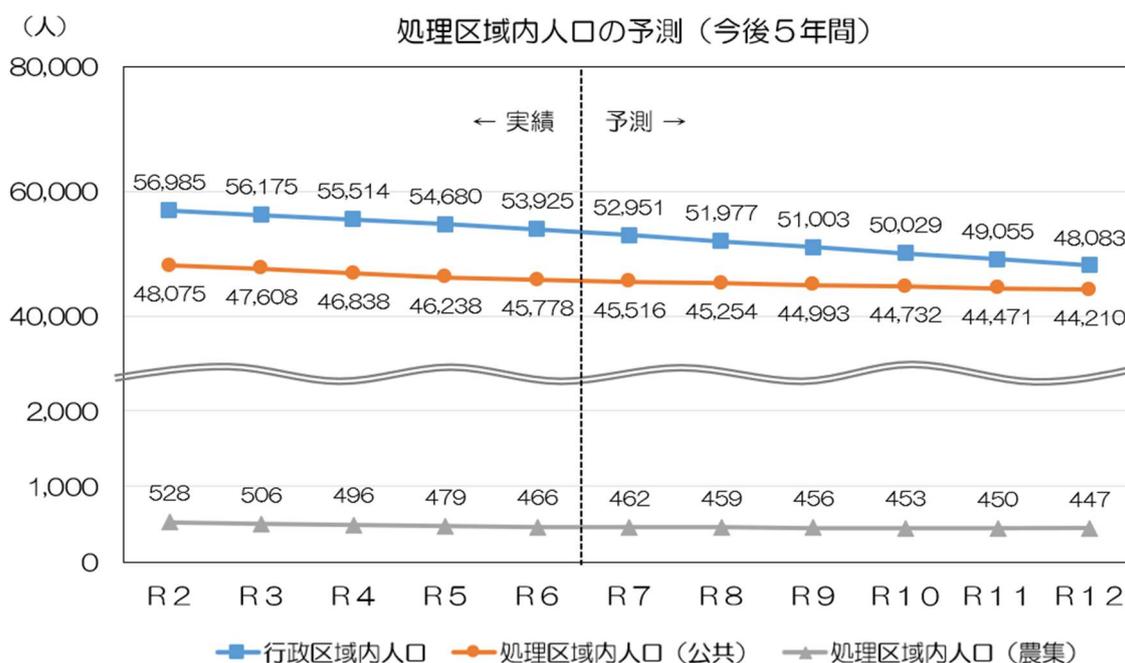


図 5-3 各下水道事業の処理区域内人口の予測（今後5年間）

5.2 有収水量の予測

過去5年間の水洗化率と1人あたりの有収水量の推移をみると、水洗化率、1人あたりの有収水量ともに増加傾向にあります。

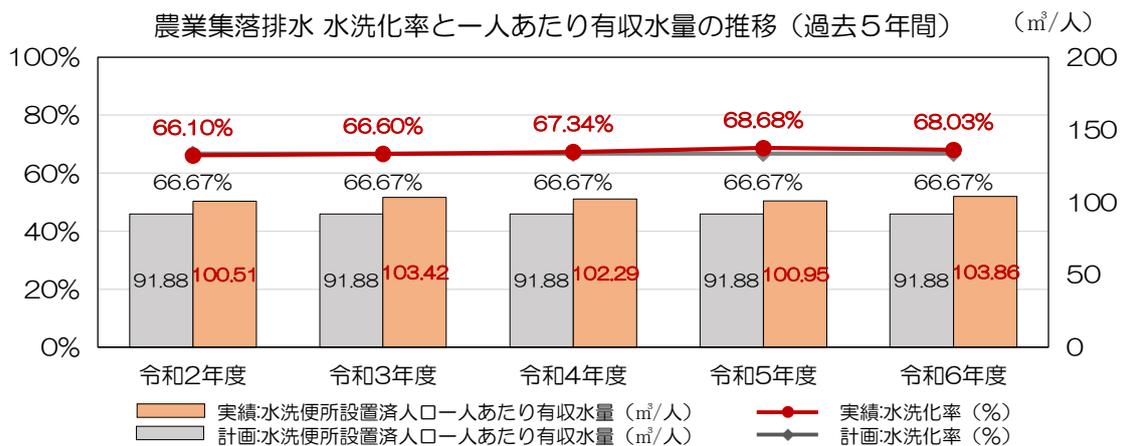
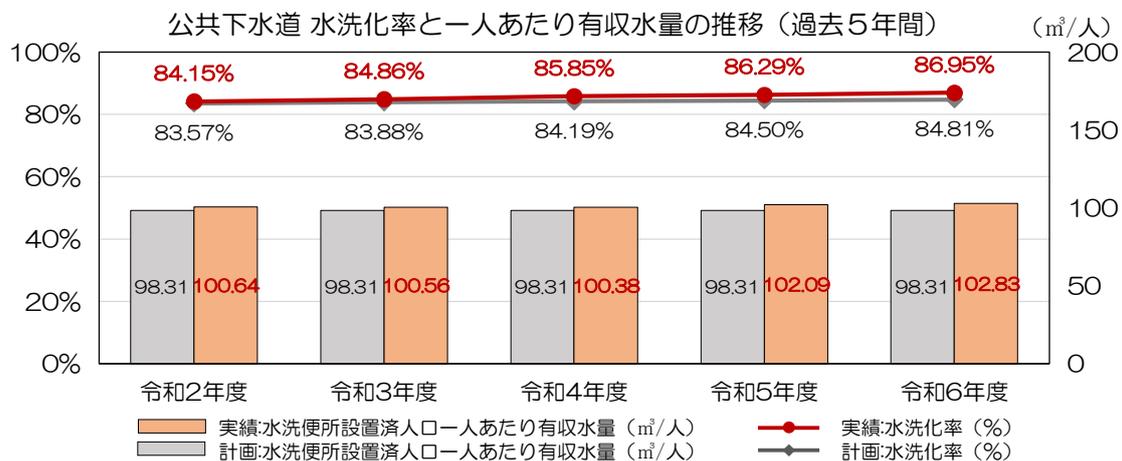


図 5-4 各下水道事業の水洗化率と1人あたりの有収水量の推移（過去5年間）

公共下水道の水洗化率は県同規模平均と同水準のため、緩やかに上昇すると予測しました。農業集落排水の水洗化率は普及に努めることから、令和6年度と比べ微増で推移すると予測しました。

年間有収水量については、1人あたり有収水量が増加傾向にあります。節水機器の普及や節水に対する意識の高まりによる全国的な傾向からすると、令和6年度と比べ令和12年度には、公共下水道は、水洗化率が上昇するも、処理区域内人口が減少すると予測しているため、4,006千 m^3 と2%程の減少と予測しました。農業集落排水は水洗化率を微増と予測していますが、処理区域内人口が減少すると予測しているため、29千 m^3 と11%程の減少と予測しました。

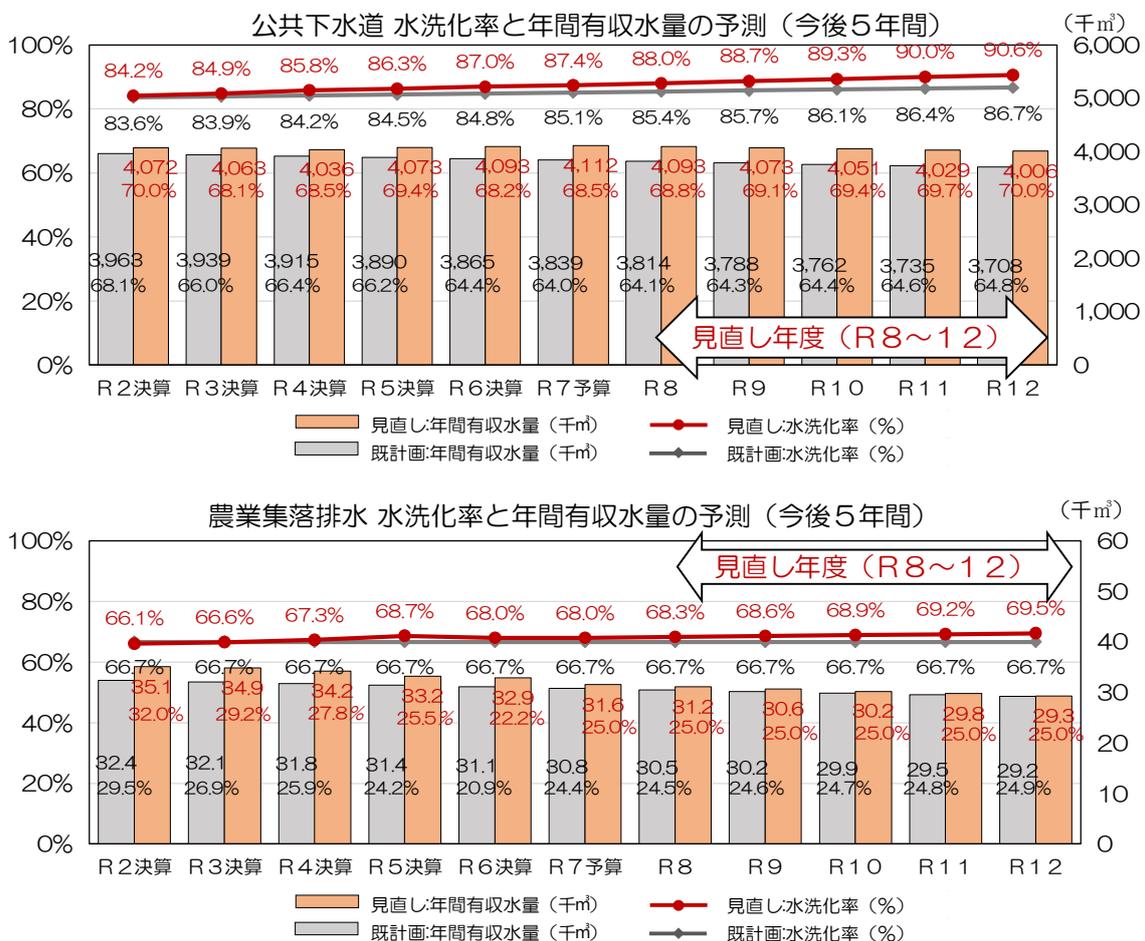


図 5-5 各下水道事業の水洗化率と年間有収水量の予測 (今後5年間)

5.3 使用料収入の見通し

過去5年間の有収水量1 m³あたり使用料収入の推移をみると、公共下水道、農業集落排水ともに若干の増加傾向です。

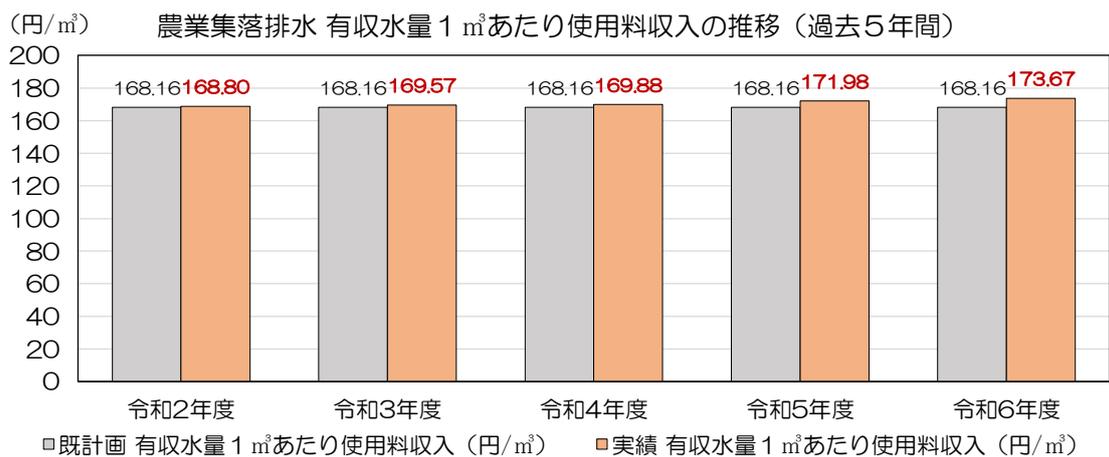
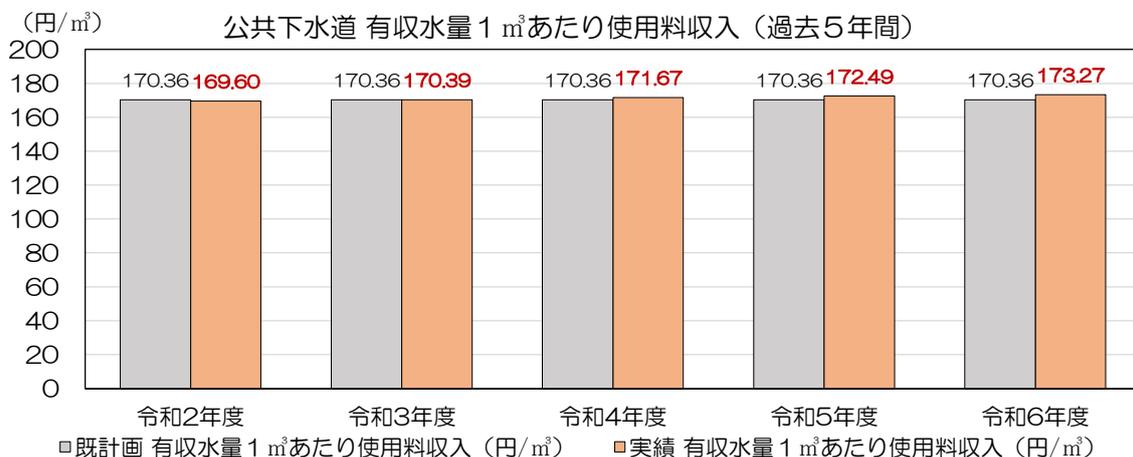


図 5-6 各下水道事業の有収水量1 m³あたり使用料収入の推移 (過去5年間)

有収水量 1 m³ あたり使用料収入は使用料体系の改定がないかぎり大きな増減はないと考えられるため一定であると想定しました。

この想定と先の年間有収水量の減少予測により、公共下水道の令和12年度の年間使用料収入は、694.1百万円と令和6年度と比較して2%程減少し、農業集落排水は、5.1百万円と11%程減少すると予測しました。

公共下水道は、既計画に比べ下水道整備が普及したことによる有収水量の増加に伴い、使用料収入を上方修正しました。農業集落排水は、下水の普及整備が完了し規模が小さいことから、下水道使用量がコロナ禍による自宅滞在で増えた影響が顕著に現れ、使用料収入に差が出ましたが、コロナ禍の収束で今後は既計画とほぼ同じになる見込みです。

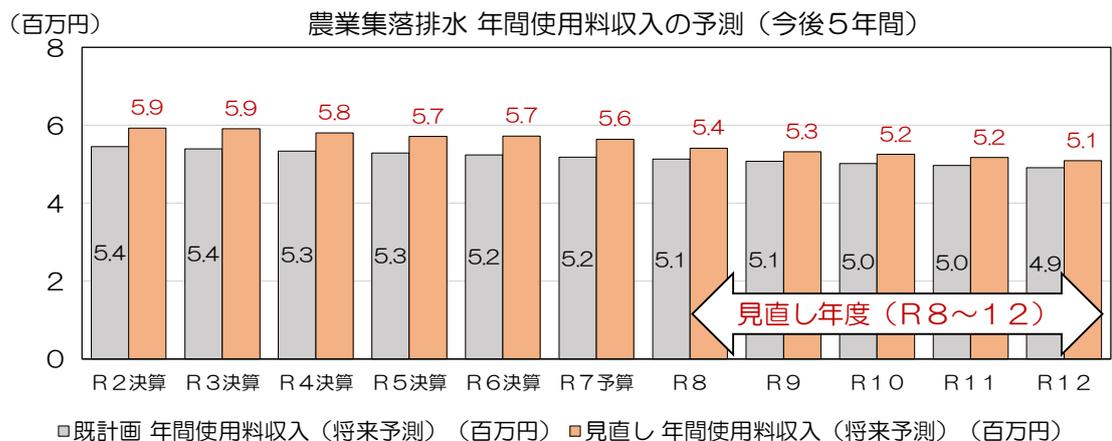
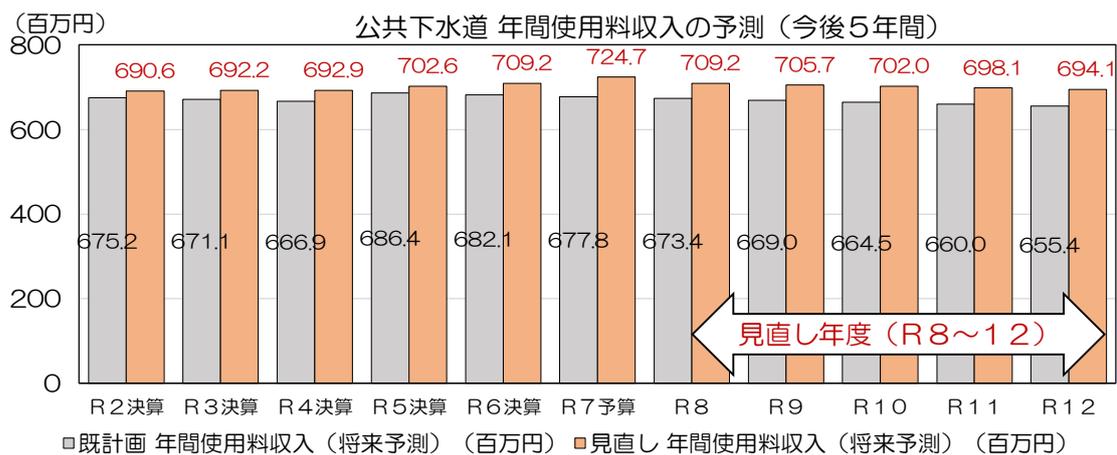


図 5-7 各下水道事業の年間使用料収入の予測 (今後5年間)

6 課題の抽出

前項までに整理した、「経営比較分析表を活用した現状分析」と「将来の事業環境」より、本市の下水道事業における課題を以下に抽出しました。

この課題を基に具体的な施策を設定し、改善の取り組みを進めていきます。

6.1 課題1（老朽化対策及び耐震化）

① 管きよ施設

昭和60年度から平成17年度までの期間に集中的に下水道の整備を行ったため、20～30年後には布設後50年を経過する管きよの急激な増加が見込まれます。令和6年度末現在、50年以上経過した管きよは0.1%ですが、10年後には14%、20年後には40%、30年後には76%となります。

重要な幹線等の耐震化率は、令和6年度末時点で40.7%と、全国平均56.2%（令和5年度末）を下回っており、耐震化を進める必要があります。

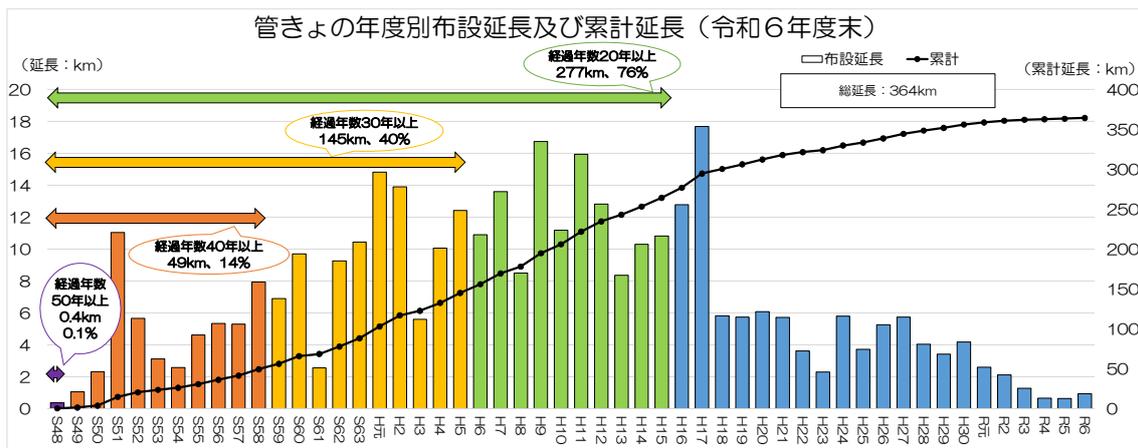


図 6-1 管きよの年度別布設延長及び累計延長（令和6年度末）

表 6-1 管きよ改善率の推移

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
土岐市	0.25%	0.06%	0.04%
全国平均（経営比較分析表）	0.24%	0.23%	0.22%

※4（参考）令和6年度の土岐市の管きよ改善率は0.13%、全国平均はまだ公開されていない。

表 6-2 耐震化率（重要な幹線等）の推移

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
土岐市	38.5%	38.7%	38.7%
全国平均（地震対策調書）	53.8%	54.8%	56.2%

※5（参考）令和6年度の土岐市の耐震化率（重要な幹線等）は40.7%、全国平均はまだ公開されていない。

② 処理場施設

土岐市浄化センターは、昭和 60 年の供用開始から 40 年が経過しており、今後も計画的に改築更新を行う必要があります。また、令和 7 年度に改訂された耐震対策指針に基づいて耐震診断を行い、施設の老朽化対策に合わせ、必要な耐震化に取り組む必要があります。

6.2 課題 2（不明水流入対策、有収率の改善）

本市の公共下水道と農業集落排水の有収率は P.16 のグラフに示すとおり、いずれも全国平均及び県内同規模平均を下回っており、不明水が管きょ施設に流入しています。

今後は管きょ施設の老朽化に伴い不明水が増加すると予測されるため、計画的な改築及び維持補修を行い、有収率の改善に努める必要があります。

6.3 課題 3（人口減少に伴う使用料収入の減少）

人口減少に加え、節水機器の普及や住民の節水意識の高まりにより、水需要は減少傾向にあり、今後もこの流れが続くと見込まれ、下水道使用料収入も減少することが予想されます。下水道サービスを安定的に維持していくには、未普及地域での整備を進めるとともに、水洗化率の向上を図り、有収水量の増加に取り組むことが求められます。

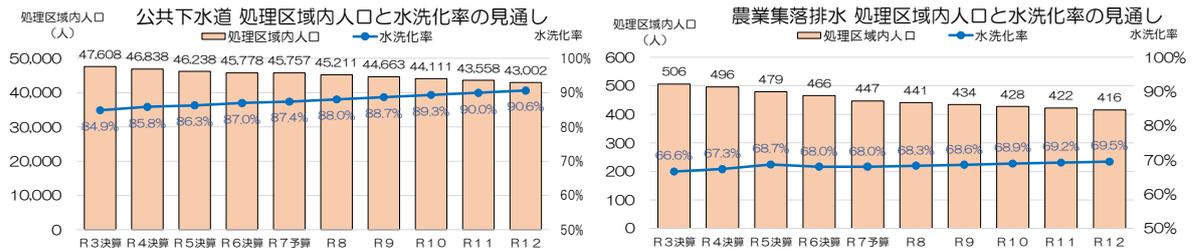


図 6-2 各下水道事業の処理区域内人口と水洗化率の見通し



図 6-3 各下水道事業の下水道使用料と有収水量の見通し

6.4 課題4（物価上昇）

令和6年度の消費者物価指数（令和2年度基準）によると、令和4年度から前年比で大幅に上昇しています。この急激な物価上昇の傾向は、下水道の維持管理に必要な資材・燃料・電力・薬品・人件費の高騰にも影響しています。

その影響で、将来リスクの低減のためにあてる維持管理費が増加し、財源不足による改築・更新や耐震化、管路調査・修繕などの進捗に遅れが発生することが考えられ、延いては下水道施設の機能不全リスクの高まりにつながります。

一方で、増加した維持管理費を賄う収入確保のための使用料改定や一般財源からの繰り入れについて、住民負担への配慮や財源配分の調整の必要があり、物価上昇は当初の経営戦略策定時にはなかった新たな経営課題となっています。

表 6-3 消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）の推移

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
指数	95.1%	95.5%	98.0%	98.5%	98.2%	98.7%	99.5%	100.2%	100.0%	99.8%	102.1%	105.2%	107.9%
前年比	-0.1%	0.4%	2.6%	0.5%	-0.3%	0.5%	0.9%	0.6%	-0.2%	-0.2%	2.3%	3.1%	2.5%

出典：総務省 R6平均消費者物価指数の動向 ※前年比は各基準年の公表値による

7 経営の基本方針

課題対応に際しての今後の基本方針を引き続き「未来へ引き継ぐ安全・快適・信頼の下水道」とします。

未来へ引き継ぐ**安全**・**快適**・**信頼**の下水道

この方針の基、土岐市下水道事業は下水道の有する多様な機能の社会への持続的な提供により、健全で恵み豊かな環境が身近な地域において保全されるとともに、住民一人一人の安全・安心な暮らしが守られ、豊かな地域社会の形成に貢献します。基本方針の実現及び課題解決に向け、3つの基本目標のもと8つの施策を掲げて取り組みを進めていきます。特に、課題1の老朽化対策及び耐震化、課題2の不明水流入対策については指標値が平均を下回っていることもあり、重点的に取り組みます。

安全・強靱な下水道の確保（課題1、2に対応）

下水道が有する汚水の収集・処理、雨水の排除または貯留といった機能を平常時はもとより、大規模災害（地震、洪水、異常豪雨等）時においても強くしなやかに発揮し持続的に提供することが、住民の健康・生命・財産及び経済活動を保護・保全するために必要となります。このため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した下水道施設の計画的な改築更新や地震対策、浸水対策等の事業を実施します。

施策1：老朽化した施設の改築更新 スtockマネジメント計画に基づく下水道施設の計画的な改築更新及び適切なメンテナンス^{※6}

施策2：耐震化 上下水道耐震化計画に基づく人孔浮上対策や処理場施設の耐震化

施策3：耐水化 耐水化計画に基づく処理場施設の耐水化

施策4：不明水流入対策 目視・カメラ調査及び管きょ本体の対策

※6 下水道管の耐用年数は50年とされていますが、それに合わせて全延長の改築更新を行うと投資額が膨大となります。そこで、ストックマネジメント計画で定めた対象区域のカメラ調査の結果をもって、必要な改築更新の規模を設定し、予算額の検討を行う現実的な計画としています。ストックマネジメント計画（第2期）（令和8年度～令和12年度）においては、調査結果より現在の投資規模（カメラ調査L=1.2km/年、投資額1.5億円/年）を維持します。

快適な環境の創造に貢献（課題3に対応）

下水道が有する水・資源・エネルギー循環の機能を持続的かつ能動的に発揮していくことで、地域・世代を超えて、水・資源・エネルギーを量的・質的に健全に循環することにより、快適な暮らしに向けた環境づくりに貢献します。このことから、土岐市汚水処理施設整備構想に基づき、下水道と浄化槽による水洗化の促進及び住環境の改善と河川水質の向上に努めます。また、下水道・浄化槽汚泥等の共同処理と再資源化について検討します。

施策5：住環境の改善 土岐市下水道全体計画に基づく未普及地域での下水道整備

施策6：河川の水質向上 未接続世帯に対し、接続啓発活動の実施

市民から信頼される健全経営（投資・財政計画と共に、課題4に対応）

下水道経営は、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、今後も継続・維持し健全経営となるよう努めます。

施策7：効率的、効果的な維持管理 ダウンサイジングや統廃合による施設規模の適正化、新技術の導入や電力・通信契約の見直し等による歳出の抑制

施策8：市民への情報提供 広報紙やSNSでの継続的な発信（下水道台帳システム、雨水出水浸水想定区域図のオンライン公開）

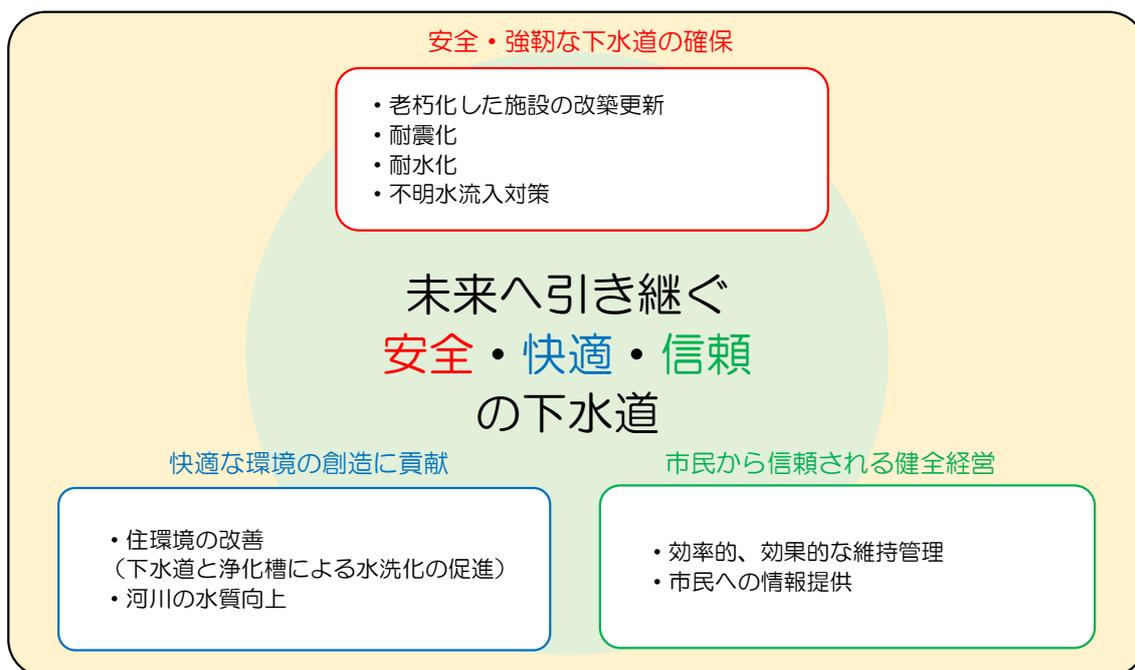


図 7-1 経営方針のイメージ図及び具体的な施策

前項までに挙げた課題解決や各施策を実現するために、今後 5 年間の管理指標、目標を下表に示します。

表 7-1 今後5年間の管理指標及び目標値

事業	管理指標	具体的な内容	場所	目標 (R8~R12)
老朽化対策	汚水管きよのカメラ調査	ストックマネジメント計画に基づく詳細調査の実施	泉町地内	11.0km
	汚水管きよの更生・布設替・修繕延長	ストックマネジメント計画に基づく管更生・布設替工事・修繕の実施 ※ストックマネジメント計画(第2期)L=7.2kmのうち、対策が必要な管きよの延長	泉町地内	2.7km
	マンホールポンプの機器更新箇所数	ストックマネジメント計画に基づくマンホールポンプ機器更新工事の実施	市内	69箇所
	処理場の改築更新	ストックマネジメント計画に基づく重力濃縮、機械濃縮設備更新工事の実施	浄化センター	1式
耐震化	重要な管きよ等の耐震化率	上下水道耐震化計画に基づく人孔浮上防止対策工事の実施 R6:40.7%→R12:42.5%	泉、土岐津町地内	42.5%
	処理場の耐震化	上下水道耐震化計画に基づく放流ポンプ棟の耐震化工事の実施	浄化センター	1式
	マンホールトイレの設置箇所数	災害発生時における広域避難所の環境整備工事の実施	広域避難所	2箇所
耐水化	下水道施設の耐水化	耐水化計画に基づく放流ポンプ棟、水処理棟の耐水化工事の実施	浄化センター	1式
水洗化の促進	水洗化率	処理区域内の未接続世帯に対し、普及員による接続啓発活動の実施 公共下水道R6:86.3%→R12:90.6%、農業集落排水R6:68.7%→R12:69.5%	処理区域内	(公共下水道) 90.6% (農業集落排水) 69.5%

8 投資・財政計画（収支計画）

8.1 収支計画の概要

以下の前提条件により、課題の施設整備、物価上昇等に対応した令和17年度までの投資・財政計画（以下、収支計画という。）を別紙2-1、別紙2-2のように策定いたしました。

①【収益的収支】

区分		R2年度（当初）の前提条件	R7年度（今回）の前提条件
収益的収入	1 営業収益		
	(1) 料金収入	需要予測を参照	同左
	(2) 受託工事収益	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した	同左
	(3) 雨水処理負担金	—	主に雨水処理に関する資本費に基づき算定されており、資本費の割合に応じて推移するものと設定した
	(4) その他	令和元年度の数値で推移すると設定した	過去3か年の平均で推移すると設定した
	2 営業外収益		
	(1) 補助金		
	他会計補助金	主なものは分流式下水道にかかる経費であり、令和元年度の資本費に対する分流下水道にかかる経費の割合で推移すると設定した	同左
	その他補助金	各種計画策定にかかる委託費の20%であると設定した	同左
	(2) 長期前受金戻入	既存分：固定資産台帳出力データ 新規分：減価償却費×補助金割合で設定した	同左
(3) その他	過去3か年の金額僅少であり、0であると設定した	過去3か年の平均で推移すると設定した	
収入計			
収益的支出	1 営業費用		
	(1) 職員給与費		
	基本給	予測人員数×平均基本給で推移すると設定した	過去3か年の平均で推移するものと設定した
	退職給付費	退職給付引当金を設定していないため、0であると設定した	同左
	その他	予測人員数×（平均給与費－平均基本給）で推移すると設定した	過去3か年の平均で推移するものと設定した
	(2) 経費		
	動力費	有収水量の増減に応じて推移すると設定した	過去3か年の平均を基にした有収水量の増減および物価上昇率の過去5か年平均の1.5%を反映して推移するものと設定した
	修繕費	過去3か年の平均値を基に老朽化率の増減に応じて推移すると設定した	過去3か年の平均を基にした有収水量の増減および物価上昇率の過去5か年平均の1.5%を反映して推移するものと設定した
	材料費	金額が僅少であるため、過去3か年の平均で推移すると設定した	過去3か年の平均を基にした有収水量の増減および物価上昇率の過去5か年平均の1.5%を反映して推移するものと設定した
	その他	過去3か年の平均値で推移する分に加え、各種計画策定にかかる委託費相当額を加算して設定した	同左
	(3) 減価償却費	既存分：固定資産台帳出力データ 新規分：処理場（耐震）は50年（構築物の耐用年数）、処理場（新築）は20年（機械装置の耐用年数）、管渠は50年、その他は50年の耐用年数、残存価額は10%、定額法にて算定した	同左
	2 営業外費用		
	(1) 支払利息	既存分：償還予定表データ 新規分：25年元利均等償還、年2回支払、金利2%で試算した	既存分：償還予定表データ 新規分：25年元金均等償還（据置期間なし）、年2回支払、金利2%で試算した
	(2) その他	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した	過去3か年の平均で推移すると設定した
支出計			
経常損益			
特別利益		過去3か年の金額僅少であり、0であると設定した	過去3か年の平均で推移すると設定した
特別損失		過去3か年の金額僅少であり、0であると設定した	過去3か年の平均で推移すると設定した
特別損益			
当年度純利益（又は純損失）			

②【資本的収支】

区分		R2年度（当初）の前提条件	R7年度（今回）の前提条件
資本的 収入	1 企業債	耐震化や取替更新にかかる建設改良費の財源80%と設定した	同左
	うち資本費平準化債	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した	同左
	2 他会計出資金	特別措置、普及特別対策、臨時措置の企業債の償還に対する	企業債償還額の割合に応じて推移するものと設定した
	3 他会計補助金	令和元年度の数値で推移すると設定した	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した
	4 他会計負担金	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した	同左
	5 他会計借入金	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した	同左
	6 国（都道府県）補助金	耐震化や取替更新にかかる建設改良費の財源20%と設定した	同左
	7 固定資産売却代金	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した	同左
	8 工事負担金	新規加入は今後少ないと見込まれるため、0であると設定した	同左
	9 その他	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した	同左
	計		
	純計		
資本的 支出	1 建設改良費	土岐市ストックマネジメント計画等に基づく事業スケジュールにより設定した	今後の事業スケジュールにより各年度の事業費を設定した
	うち職員給与費	予測人員数×平均基本給で推移すると設定した	上記設定した事業費に含めている
	2 企業債償還金	既存分：償還予定表データ 新規分：25年元利均等償還、年2回支払、金利2%で設定した	既存分：償還予定表データ 新規分：25年元金均等償還（据置期間なし）、年2回支払、金利2%で試算した
	3 他会計長期借入返還金	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した	同左
	4 他会計への支出金	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した	同左
	5 その他	過去3か年の金額は0であり、0であると設定した	同左
	計		

8.2 収支計画の策定についての説明

①収支計画のうち投資（施設整備）についての説明（課題 1・2 に対応）

【目標】

- ・令和12年度末までに公共下水道については、有収率を県内同規模団体レベルの70%に近づけます。
- ・令和6年度に策定した上下水道耐震化計画に基づき、効率的かつ効果的な耐震化を行います。
- ・令和7年度に策定したストックマネジメント計画に基づき投資を行うことにより、投資の平準化、下水道施設の老朽化対策を行います。

【具体的な取組】

課題に適切に対応する4つの具体的な取組みを以下のように計画しています。（令和8年度から令和12年度の5年間）

老朽化対策：（約 10 億円）

- ①管きょ：ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した管きょのカメラ調査を行い、要対策箇所を改築更新・修繕します。また、不明水の侵入を抑制します。
- ②処理場：ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設の改築更新を行います。

耐震化：（約 11 億円）

上下水道耐震化計画に基づき、下水道施設の耐震化を行います。

未普及対策：（約 6 億円）

下水道事業計画に基づき、未普及地域の下水道整備を行います。

経営の効率化検討：（約 0.6 億円）

ウォーターPPPの導入可能性検討をはじめとする経営の効率化検討を行います。

表 8-1 事業スケジュール

(単位：百万円)

項目	事業内容	令和 3-7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	計
委託費 (計画) ※詳細設計は4条、 それ以外は3条	下水道事業計画(5年) ※下水道法					第13次変更 20.0		20.0
	下水道経営戦略(5年) 令和7年度更新						更新 10.9	10.9
	上下水道耐震化計画		76.9	28.2				40.0
	下水道ストックマネジメント計画(5年)		15.0	15.0	15.0	15.0		更新 53.4
	未普及対策			47.0				
	ウォーターPPP関連		12.8	32.6				
	処理場 (耐震)	除塵設備、主ポンプ、最初沈殿池、 反応タンク、重力濃縮、機械濃縮他		81.8	150.0	240.0	120.0	
処理場 (改築)	屋根防水、消火災害防止、重力濃縮 受変電、自家発電機他		63.5	83.0	136.0	90.0	183.0	555.5
処理場 (耐水化)	管理棟、水処理棟、放流ポンプ棟		75.0					75.0
管きよ (耐震)	管路耐震化、マンホールトイレ設置		45.2	46.5	50.0	100.0	100.0	341.7
管きよ (老朽化)	管更生・管布設替 (土岐津、泉駅北、泉駅南他)		67.2	60.0	60.0	60.0	60.0	307.2
管きよ (未普及)	汚水管布設、共同排水設備、取付管等		37.8	37.8	114.8	159.6	159.6	509.6
事業費	合計		475.2	500.1	615.8	564.6	606.9	2,762.6

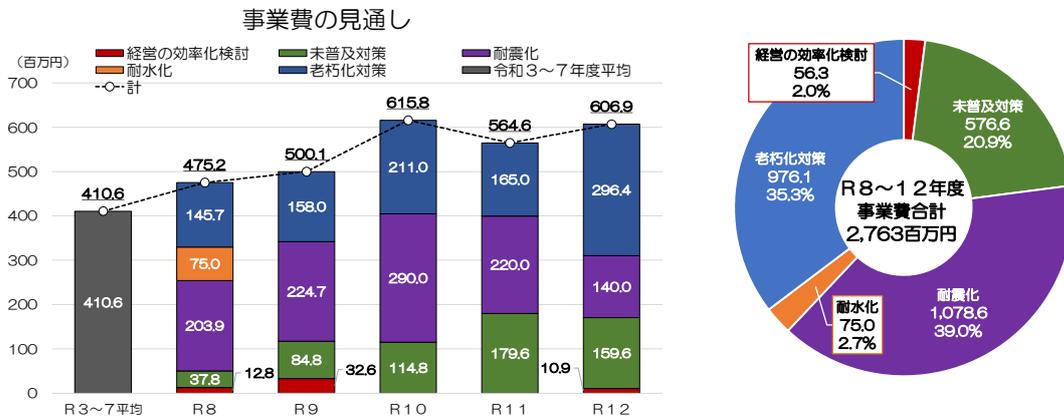


図 8-1 事業費の見通し

②収支計画のうち財源についての説明（課題 2・3・4 に対応）

【目標】

- ・令和 12 年度末までに公共下水道については、水洗化率を 90%以上に農業集落排水については、70%に近づけ、使用料収入の確保をします。
- ・収支均衡を図り、令和 12 年度末において継続して損益黒字を維持します。
- ・企業債の計画的な償還を行うとともに、新規企業債の発行を抑え、将来世代の負担を軽減します。

【具体的な取組】

令和 12 年度までは、戸別訪問等で水洗化を推進することで使用料収入を増やし、あわせて新技術の導入等により不明水の流入を防ぎ、維持管理費を減らすことで収支均衡に努めていきます。

こうした中、令和 36 年度までのシミュレーションを実施したところ、今回の計画期間（令和 12 年度まで）において、経費回収率は 100%以上を維持できますが、令和 22 年度には 100%を下回る可能性があるため、毎年度、計画と実績を比較し、その結果をシミュレーションに反映させ、使用料改定の可能性と時期について見据えていきます。

仮定として、令和 22 年度以降の使用料改定について、以下の 3 ケースでシミュレーションをしてみました。改定率は、基本料金と従量料金を同時に改定するものとします。なおケース 3 では、2 回目以降の改定は、毎回その直前の改定後の料金を基準として改定率を乗じるものとします（累積的な改定）。

ケース 1：使用料の改定なし

ケース 2：令和 22 年度に使用料改定を行い、令和 36 年度までの 15 年間は経費回収率 100%を維持する

→ 1 回のみ改定：令和 22 年度（12%値上げ）

ケース 3：令和 22 年度から令和 36 年度の間に、激変緩和のため、5 年毎 3 回の使用料改定を行い、経費回収率 100%を維持する

→ 1 回目の改定：令和 22 年度（3%値上げ）

→ 2 回目の改定：令和 27 年度（5%値上げ）

→ 3 回目の改定：令和 32 年度（4%値上げ）

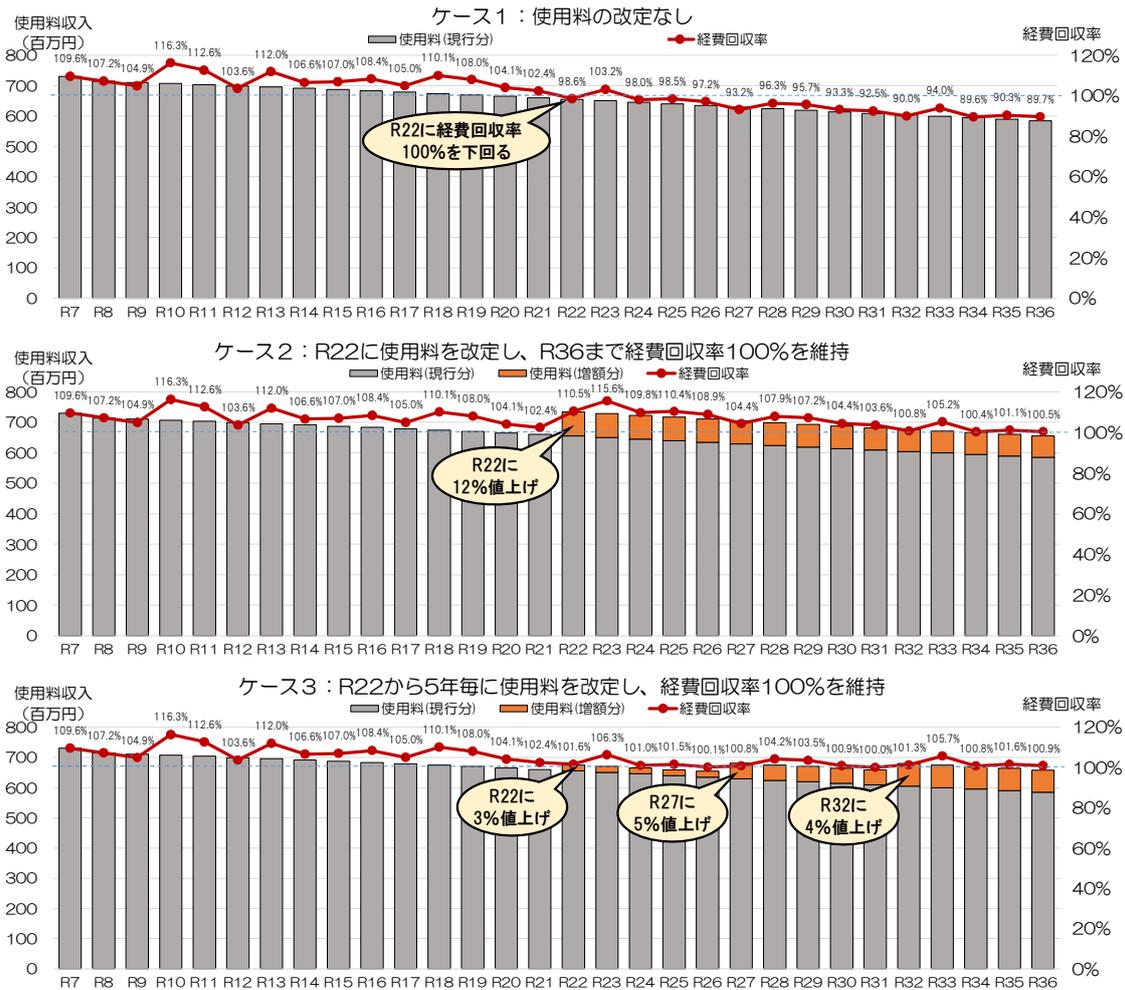


図 8-2 使用料改定シミュレーション（3ケース）

年度毎の投資の財源としては、国からの社会資本整備総合交付金等の補助を最大限活用し、企業債の発行は事業費に対して80%以下に近づけます。

また、総務省の繰出基準等に基づいた一般会計からの繰入金等については、今後も継続することとします。



図 8-3 当年度純利益と経費回収率の見通し

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

下水道事業は令和元年度に3名の減員を実施しており、これ以上の減員は難しいと考えており、職員給与費は今後も一定と考えています。

動力費は処理水量の増減に応じて、修繕費は固定資産の老朽化に応じて変動すると考えていますが、今回の見直しでは物価上昇率も加味しています。その他の経費はほぼ一定と想定しています。

なお、資産の有効活用や広域化については現在も検討中であり、当該効果額について未定であるため収支計画には反映していません。民間活用については、処理場の運営の大部分を民間委託に出しており、当該効果額は反映済です。

8.3 収支計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化については県の「広域化・共同化計画」の策定に関するブロック会議（以下、ブロック会議）に参加しており、ブロック会議での協議を踏まえて実現可能性を検討中です。民間活力の活用に関しては既に処理場の運営について大部分を民間委託に出しており、現状において効率的な運営がなされています。ウォーターPPPの導入については先進公営企業の状況を見ながら導入可能性について検討します。

表 8-2 今後の投資についての考え方・検討状況の一覧

広域化・共同化・最適化に関する事項	県のブロック会議に参加しており、その協議を踏まえて広域化・共同発注などの実現可能性を検討しています。
投資の平準化に関する事項	土岐市ストックマネジメント計画に基づき投資計画を策定しており、その取り組みは反映済みです。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	処理場の運営に関してその大部分は民間委託しています。ウォーターPPPの導入については先進公営企業の実施状況を分析したうえで、その実現可能性を検討していきます。
その他の取組	特になし。

②今後の財源についての考え方・検討状況

今後15年間程は、経費回収率100%以上を維持できる予測で、経営戦略期間である令和12年度末時点では、損益の黒字が維持される予測です。

よって、本経営戦略期間は使用料改定を予定していません。

なお、令和36年度までのシミュレーションでは、令和22年度末には経費回収率が100%を下回る可能性がありますので、引続き下水道事業の経営状況を踏まえて、使用料改定について検討していきます。

表 8-3 今後の財源についての考え方・検討状況の一覧

使用料の見直しに関する事項	経営戦略期間である令和12年度末までに損益赤字になる可能性は低いため、本経営戦略期間において使用料改定は予定していません。しかしながら、令和22年度末までに使用料収入の減少により経費回収率が100%を下回るおそれがあるため、引続き使用料改定について検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	特になし。
その他の取組	特になし。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関しては既に処理場の運営について大部分を民間委託に出しており、現状において効率的な運営がなされています。ウォーターPPPの導入については先進公営企業の状況を見ながら導入の可能性について検討します。

職員給与費については令和元年度に3名の減員を行っているため、これ以上の減員は難しいとして令和8年度以降一定で推移するとしていましたが、土岐市ストックマネジメント計画（令和7年度策定）や土岐市上下水道耐震化計画（令和6年度策定）の適切な実施のためには人員増が必要となる可能性があります。

防災対策については、平成29年度に、「土岐市業務継続計画」を策定し、令和4年度以降、浄化センターの耐震化を実施中であり、災害への準備をしています。

表 8-4 投資以外の経費についての考え方・検討状況の一覧

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の運営に関してはその大部分を民間委託しています。 ウォーターPPPの導入については先進公営企業の実施状況を分析したうえで、 その実現可能性を検討していきます。
職員給与費に関する事項	土岐市ストックマネジメント計画や土岐市上下水道耐震化計画により、管渠の取 替更新や耐震工事が増加しますが、それに伴う人員増の可能性については反映し ていません。
動力費に関する事項	物価上昇率を反映しています。
薬品費に関する事項	物価上昇率を反映しています。
修繕費に関する事項	物価上昇率を反映しています。また、固定資産の老朽化が予測されており、固定 資産老朽化率に応じて修繕費を増加させていますが、災害による修繕費の発生は 反映させていません。
委託費に関する事項	特になし。
その他の取組	特になし。

9 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省発出の「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け事務連絡）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

後期経営戦略とストックマネジメント計画に基づき、老朽化した管路・処理場の改築更新等を実施し、修繕・維持管理費等の縮減に努めるとともに、未普及地域への整備を進めて水洗化率の向上、有収水量の増加を図り、経費回収率の向上を目指します。また、ウォーターPPPの導入検討を進め、課題解決に向けたより効率的・持続的な手法を模索するとともに、新技術の導入や電力・通信契約の見直し等を検討し、歳出の抑制に努め、健全で持続可能な下水道事業経営を行います。これらの取組により、経費回収率の100%以上の維持を目標とします。

今回は令和12年度に経営戦略の改定作業を予定していますが、急激な物価上昇等、経営に問題が生じた場合には令和12年度以前であっても必要に応じて料金値上げの検討を含む投資・財政計画の見直しを行います。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
経営戦略	当初策定（令和3～12年度）					見直し作業	後期見直し（令和8～12年度）				
										改定作業	
ストックマネジメント計画	第1期（令和3～7年度）					第2期（令和8～12年度）					
ウォーターPPP						導入検討（令和8年度以降）					
経費回収率 ※公共・農集合算	127.1%	119.8%	109.4%	119.4%	100%以上の維持を目標						

図 9-1 経費回収率の向上に向けたロードマップ

10 経営戦略の事後検証、改定に関する事項

10.1 経営戦略の事後検証

経営戦略の計画期間は令和3年から令和12年度の10年間ですが、総務省の「経営戦略策定ガイドライン」に基づき、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行います。

10.2 計画の推進と点検・進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、5年に一度、経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させる「計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民及び利用者へ公表します。



図 10-1 PDCAサイクルのイメージ

経営分析に用いる評価指標の説明一覧

	評価指標	説明	算出式
経営指標（経営比較分析表）	①経常収支比率（％）	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入や一般会計繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。 ・数値が100%未満の場合、単年度収支は赤字。 	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	②企業債残高対事業規模比率（％）	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。 ・数値が高い場合、投資が過大になっている恐れがある。 ・企業債の償還を一般会計（繰入金）で100%負担している場合、数値は0%になる。 	$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
	③経費回収率（％）	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標。 ・数値が100%未満の場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入（公費負担等）により賄われている。 	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担除く）}} \times 100$
	④汚水処理原価（円/m ³ ）	<ul style="list-style-type: none"> ・有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、経常的な支出において大きな割合を占める汚水処理に係るコストを表した指標。 ・明確な数値基準はないが、経年比較や類似団体と比較し、効率的な汚水処理となっているか分析する。 	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担除く）}}{\text{年間有収水量}}$
	⑤施設利用率（％）	<ul style="list-style-type: none"> ・晴天時における施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合。 ・数値が低い場合、過大な施設規模となっていないかを普及率及び水洗化率を考慮し分析する必要がある。 	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{処理能力}} \times 100$
	⑥水洗化率（％）	<ul style="list-style-type: none"> ・処理区域内の人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合。 ・数値が低い場合、下水道整備の事業費に対してその効果や費用の回収ができていない状態となり、経営の圧迫につながる。 	$\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$
	⑦管きよ改善率（％）	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に更新した管きよ延長の割合で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。 ・標準耐用年数（50年）まで使用する場合、毎年2%の管きよ改善率が必要。 	$\frac{\text{改善管きよ延長}}{\text{全管きよ延長}} \times 100$
その他指標	⑧普及率（％）	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道または農業集落排水を利用できる人口の割合。 ・普及率の分母が行政人口となっているため、農集の処理人口が少ないので必然的に本指標は低くなる傾向にある。 	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
	⑨有収率（％）	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場で処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる処理水（有収水）の割合。 ・数値が低い場合は管渠等が破損、劣化し、雨水等の不明水が流入している恐れがあり、経営状況は汚水処理費が高く、使用料収入が低くなり経営圧迫が懸念される。 	$\frac{\text{年間有収処理水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$
	⑩使用料（20m ³ ）（円）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭において1ヶ月あたり20m³使用した場合に下水道使用料として徴収される金額。 ・使用料収入は下水道事業経営で最も重要な財源であり、今後の経営状況に大きく影響する。 	基本使用料 + 従量使用料

経営比較分析表（令和5年度決算）

岐阜県 土岐市

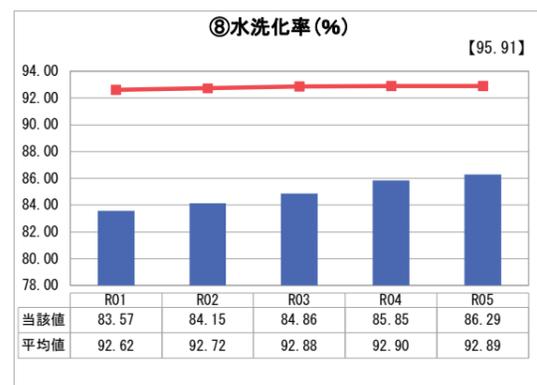
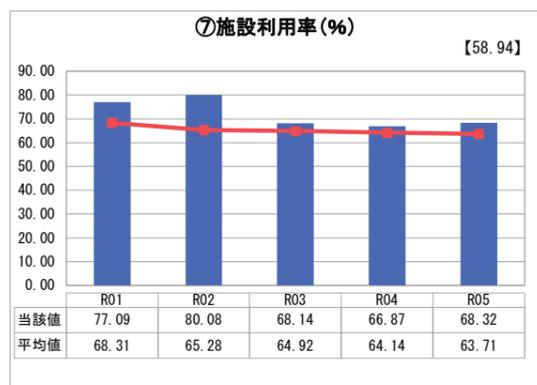
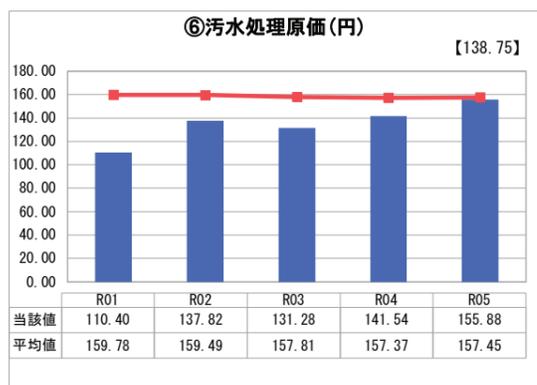
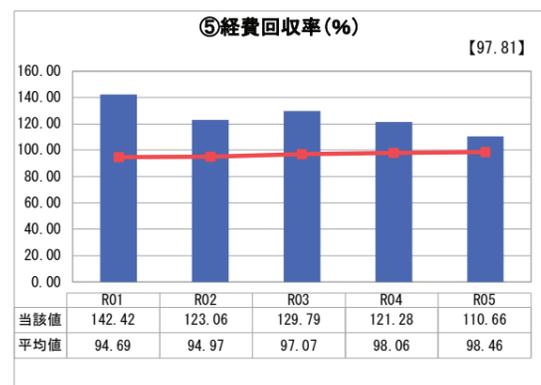
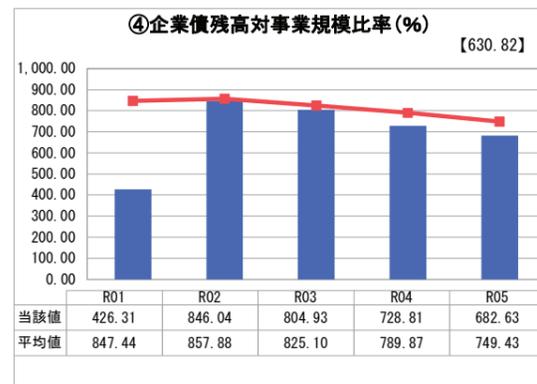
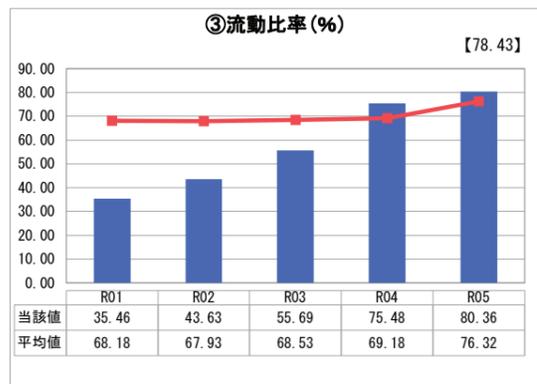
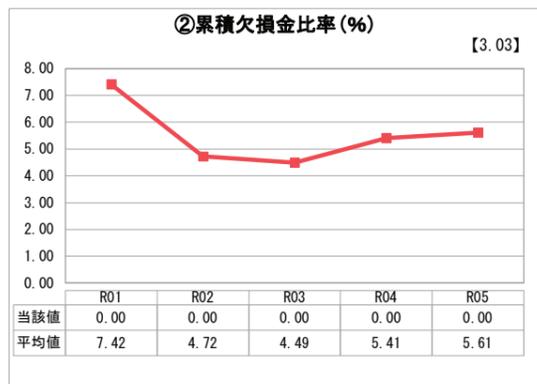
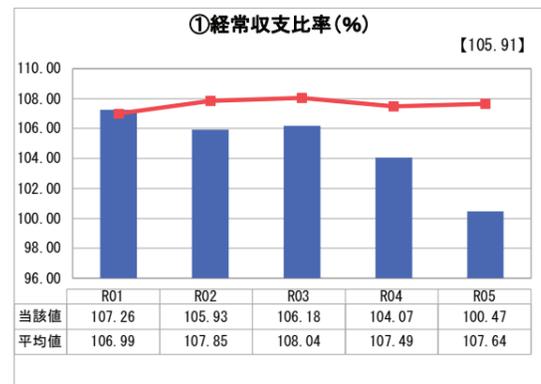
業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 公共下水道	類似団体区分 Bd1	管理者の情報 非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	75.59	84.56	69.35	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
54,990	116.02	473.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
46,238	18.30	2,526.67

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

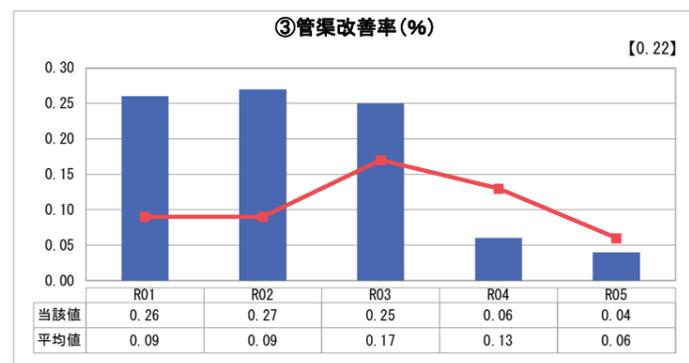
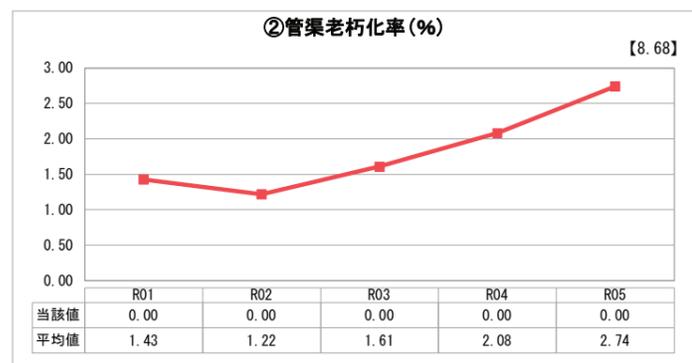
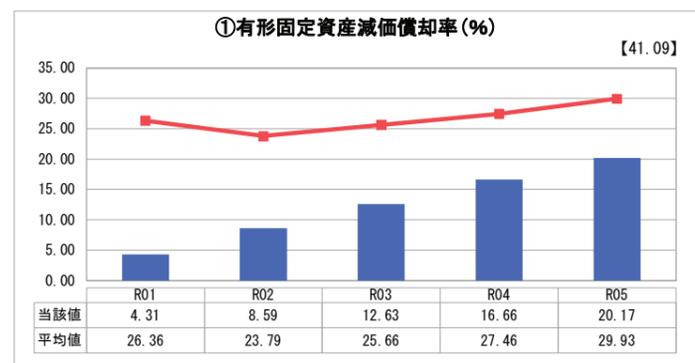
1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、公共処理場の施設改築工事に伴う資産減耗費の増加により前年度比で減となったが、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっている。
 ② 累積欠損金比率は、累積欠損金が発生しておらず0%となっており、経営は健全であるといえる。
 ③ 流動比率は、引き続き増加しているが100%を下回っている。今後も、支払能力を高めるための経営改善が必要である。
 ④ 企業債残高対事業規模比率は、減少傾向にあり、他団体の平均を下回っているが、今後老朽施設の更新に伴う新規借入が増加するため比率が高くなることが見込まれる。
 ⑤ 経費回収率は、100%以上となり、汚水処理に係る費用を使用料収入で賄えているといえる。
 ⑥ 汚水処理原価は、類似団体と比較し低いが、増加傾向にある。今後施設の老朽化に伴い維持管理費が増加すると予測されるため、有収水量の増加に努める必要がある。
 ⑦ 施設利用率は、類似団体の平均と比較し高い数値となっており、適切な施設利用がされているといえる。
 ⑧ 水洗化率は増加傾向にあるが、類似団体の平均を下回っており、今後も水洗化率向上に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、法適用5年目で減価償却累計額は5年分のみとなるため、低い数値となっている。
 ③ 管渠改善率は、処理場施設等の改築更新工事を優先的に行ったため、例年と比較し低い数値となった。今後も、令和元年度に策定したストックマネジメント計画を基に、優先度の高い箇所から計画的に改築・更新を行っていく。

2. 老朽化の状況



全体総括

施設の老朽化に伴う改築更新費用の増大はもちろ、人口減少や生活様式の変化による処理水量の減少に伴う使用料収入の減少、施設老朽化等による不明水量の増加に伴う処理施設への圧迫が問題となっている。今後も適正な事業計画と財政計画に基づく事業運営を行う必要があり、ストックマネジメント計画を反映させ策定した経営戦略に基づき、適正な改築更新を行うとともに、引き続き下水道接続促進による使用料収入の増加を目指しつつ、業務の効率化とコスト削減に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

岐阜県 土岐市

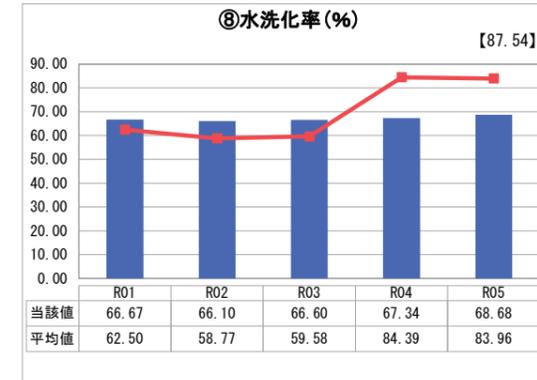
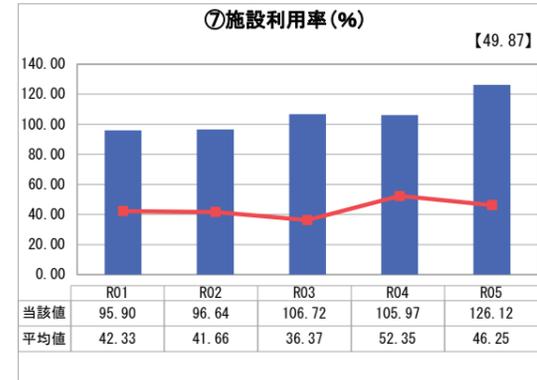
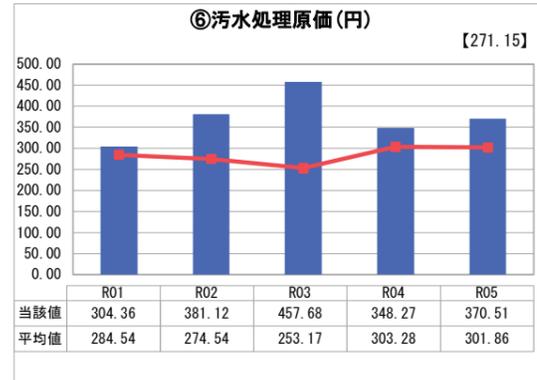
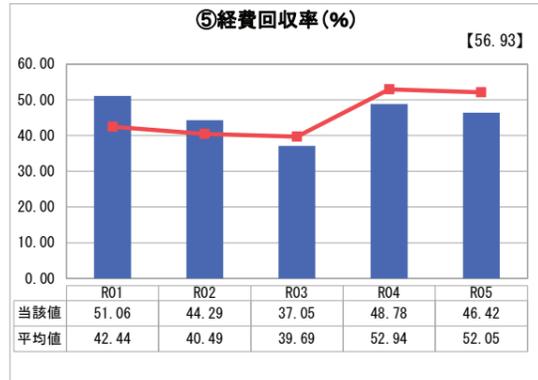
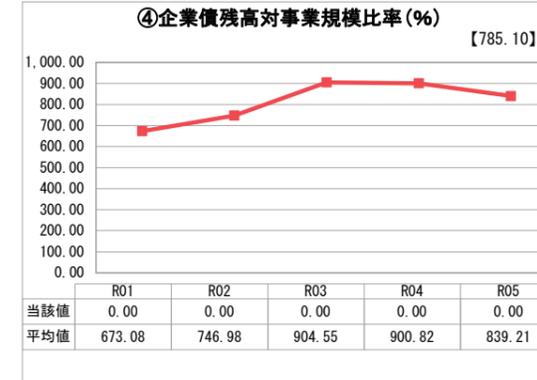
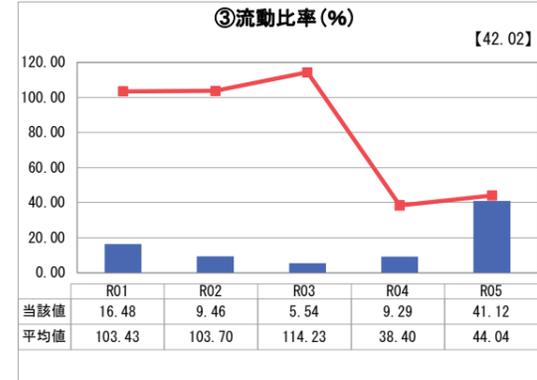
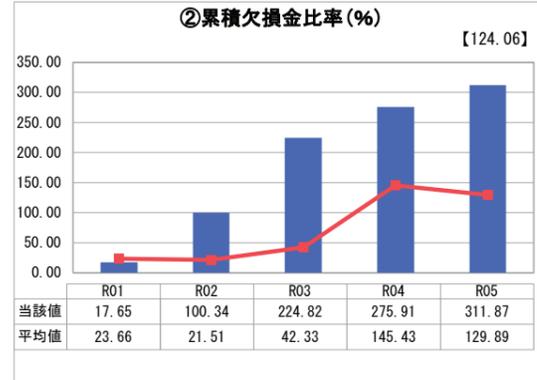
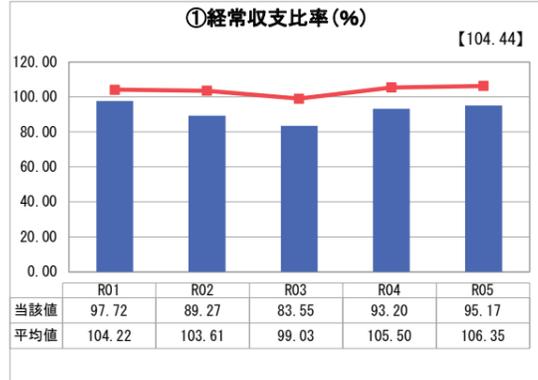
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	45.40	0.88	25.51	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
54,990	116.02	473.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
479	0.67	714.93

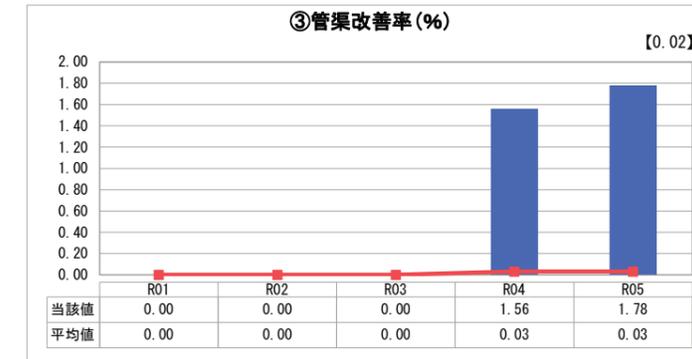
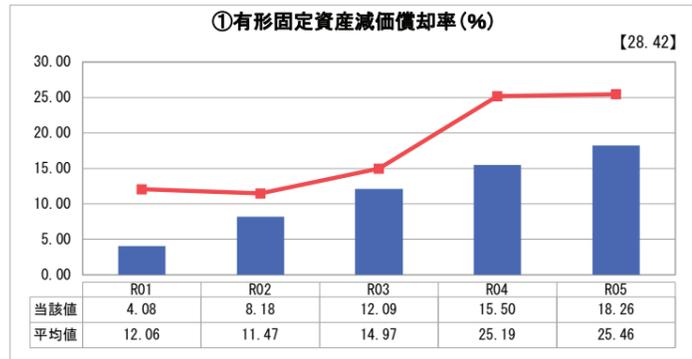
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、100%を下回り赤字経営が続いている。使用料収入が減少傾向にあり、経常収益は一般会計からの繰入金に依存しているため、今後経営改善を図っていく必要がある。

②累積欠損金比率は引き続き増加しており、類似団体平均値を大幅に上回っている。使用料収入は減少傾向にあり、今後、維持管理費は増加すると予想されるため、経営改善の必要がある。

③流動比率は100%を大幅に下回っており、類似団体と比較しても低い水準である。今後も使用料収益の増加は見込めず、現在の状況が長期に渡って続くと考えられる。

⑤経費回収率は、100%を大幅に下回っている。不明水が多く、汚水処理にかかる費用が使用料収入で賄えていない状況である。

⑥汚水処理原価は、前年度と比較し増加しており、類似団体の平均よりも高い数値となっている。今後も不明水の削減に努める必要があり、調査を行い管渠の修繕を進めていく。

⑦施設利用率は、100%以上となっており、一日の平均処理水量が対応可能な処理能力を超えている。今後は、施設・整備の拡充や不明水の削減が必要となる。

⑧水洗化率は、類似団体の平均を下回り、低い数値となっている。今後も水洗化促進に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、法適用5年目で減価償却累計額は5年分のみとなるため、低い数値となっている。

②管渠老朽化率は、整備から年数が経過したことにより耐用年数を超過した管渠が現れ始めたため、令和5年度に初めて発生となった。

③管渠改善率は、令和4年度に管路施設改築工事を行っており、類似団体の平均を上回っている。供用開始が平成20年2月と管路施設については比較的新しいが、不明水が増加している一因が管路施設にもあると危惧されるため、今後も管路施設改築を行っていく必要がある。また、処理施設についても、経年劣化に起因する緊急修繕が増加するなか、計画的な維持補修を進める必要がある。

全体総括

一般会計に依存する非効率的な事業運営が長期に渡って続くと考えられるため、今後は個別処理方式への検討も必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

資本的収支

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(2021年度 全体決算)	(2022年度 全体決算)	(2023年度 全体決算)	(2024年度 全体決算)	(2025年度 予 算)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	(2029年度)	(2030年度)	(2031年度)	(2032年度)	(2033年度)	(2034年度)	(2035年度)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	126,200	16,500	287,400	149,600	247,300	296,400	301,840	480,640	423,680	402,080	432,640	482,080	461,280	500,640	309,440
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	140,240	128,520	116,128	113,715	107,690	63,899	49,852	70,418	59,416	28,703	57,579	43,454	38,892	35,283	21,100
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	32,338	51,508	159,383	65,780	122,113	74,100	75,460	120,160	105,920	100,520	108,160	120,520	115,320	125,160	77,360
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 負 担 金	7,435	7,661	8,944	4,696	17,037	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	306,213	204,189	571,855	333,791	494,140	434,399	427,152	671,218	589,016	531,303	598,379	646,054	615,492	661,083	407,900	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
純計 (A)-(B) (C)	306,213	204,189	571,855	333,791	494,140	434,399	427,152	671,218	589,016	531,303	598,379	646,054	615,492	661,083	407,900	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	193,167	94,128	631,775	417,869	504,541	381,500	388,300	611,800	540,600	513,600	551,800	613,600	587,600	636,800	397,800
	うち 職員給与費															
	2. 企 業 債 償 還 金	763,422	713,609	677,342	640,141	613,620	537,280	511,397	457,683	447,698	416,091	398,948	399,697	378,300	374,049	354,206
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	956,589	807,737	1,309,117	1,058,010	1,118,161	918,780	899,697	1,069,483	988,298	929,691	950,748	1,013,297	965,900	1,010,849	752,006	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	650,376	603,548	737,262	724,219	624,021	484,381	472,545	398,265	399,282	398,388	352,369	367,243	350,408	349,766	344,106	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	650,376	603,548	737,262	724,219	624,021	484,381	472,545	398,265	399,282	398,388	352,369	367,243	350,408	349,766	344,106
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額															
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他															
計 (F)	650,376	603,548	737,262	724,219	624,021	484,381	472,545	398,265	399,282	398,388	352,369	367,243	350,408	349,766	344,106	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)	6,594,179	5,897,070	5,507,129	5,016,588	4,650,268	4,409,388	4,199,831	4,222,788	4,198,770	4,184,759	4,218,451	4,300,834	4,383,814	4,510,405	4,465,639	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(2021年度 全体決算)	(2022年度 全体決算)	(2023年度 全体決算)	(2024年度 全体決算)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	(2029年度)	(2030年度)	(2031年度)	(2032年度)	(2033年度)	(2034年度)	(2035年度)
収 益 的 収 支 分		535,784	530,442	516,756	508,800	508,482	534,584	540,777	503,018	510,949	538,399	510,036	517,908	502,740	490,717	493,426
	うち 基準内繰入金	527,204	523,136	508,902	504,045	506,916	529,584	535,777	503,018	510,949	538,399	510,036	517,908	502,740	490,717	493,426
	うち 基準外繰入金	8,580	7,306	7,854	4,755	1,566	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		140,240	128,520	116,128	113,715	107,690	63,899	49,852	70,418	59,416	28,703	57,579	43,454	38,892	35,283	21,100
	うち 基準内繰入金	114,101	101,966	89,153	86,312	79,852	41,042	28,147	51,087	40,540	11,231	40,877	26,704	22,954	19,406	5,857
	うち 基準外繰入金	26,139	26,554	26,975	27,403	27,838	22,857	21,705	19,331	18,876	17,472	16,702	16,750	15,938	15,877	15,243
合 計	676,024	658,962	632,884	622,515	616,172	598,484	590,629	573,436	570,364	567,102	567,615	561,362	541,632	526,000	514,526	